

令和元年度

決算に係る主要な施策の成果の説明書

相楽郡広域事務組合

令和元年度決算に係る主要な施策の成果の説明

地方自治法（昭和22年法律第67号）第292条において準用する同法第233条第5項の規定により、令和元年度相楽郡広域事務組合の「決算に係る会計年度における主要な施策の成果を説明する書類」を、次のとおり提出する。

令和2年11月13日提出

相楽郡広域事務組合
代表理事 杉浦 正省

1 決算の総括

令和元年度相楽郡広域事務組合一般会計及び令和元年度相楽地区ふるさと市町村圏振興事業特別会計の決算総括は、第1表のとおりである。

第1表 決算総括の状況

（単位：円、％）

区 分	令和元年度	平成30年度	増減額	増減率	
歳入決算額 A	一般会計	456,792,288	294,942,249	161,850,039	54.9
	特別会計	23,436,787	27,271,380	△3,834,593	△14.1
	合計	480,229,075	322,213,629	158,015,446	49.0
歳出決算額 B	一般会計	445,113,943	293,116,857	151,997,086	51.9
	特別会計	20,657,427	21,979,056	△1,321,629	△6.0
	合計	465,771,370	315,095,913	150,675,457	47.8
歳入歳出差引額 C	一般会計	11,678,345	1,825,392	9,852,953	539.8
	特別会計	2,779,360	5,292,324	△2,512,964	△47.5
	合計	14,457,705	7,117,716	7,339,989	103.1
翌年度へ繰り越すべき財源 D	0	0	0	0.0	
実質収支額 (C-D) E	14,457,705	7,117,716	7,339,989	103.1	
前年度実質収支額 F	7,117,716	6,351,607	766,109	12.1	
単年度収支額 (E-F) G	7,339,989	766,109	6,573,880	858.1	

一般会計では、歳入総額456,792,288円に対し、歳出総額445,113,943円となり、歳入歳出差引額並びに実質収支額は11,678,345円で黒字決算となった。

一般会計決算総額の前年度との比較では、歳入が161,850,039円54.9%の増加、歳出が151,997,086円51.9%の増加であり、詳細は後述するが、大谷処理場運転維持管理業務委託料（緊急分）及びし尿収集運搬業務委託料

等の減少はあったものの、大谷処理場基幹的設備改良事業経費の大幅な増加が主な要因である。

また、特別会計にあっても、歳入総額 23,436,787 円に対し、歳出総額 20,657,427 円となり、歳入歳出差引額並びに実質収支額は 2,779,360 円で、両会計とも黒字決算で終えることができた。

特別会計決算総額の前年度との比較では、歳入が 3,834,593 円 14.1%の減少、歳出が 1,321,629 円 6.0%の減少であり、基金 7 億円の運用益や休日応急診療所運営経費の減少によるものである。

2 一般会計の概要

(1) 歳入の概要

一般会計歳入決算の款別の内訳と前年度との比較は、第 2 表のとおりである。なお、主要な項目における詳しい内訳などは、7 ページに記載している。

第 2 表 一般会計歳入決算の状況（款別）

（単位：円、％）

区 分	令和元年度		平成 3 0 年度		増 減 額	増減率
	決 算 額	構成比	決 算 額	構成比		
分担金及び負担金	375,816,214	82.2	270,731,084	91.8	105,085,130	38.8
使用料及び手数料	16,851,780	3.7	18,048,040	6.1	△ 1,196,260	△ 6.6
国 庫 支 出 金	58,963,000	12.9	1,872,000	0.6	57,091,000	3,049.7
府 支 出 金	3,089,000	0.7	2,554,000	0.9	535,000	20.9
繰 越 金	1,825,392	0.4	1,706,428	0.6	118,964	7.0
諸 収 入	246,902	0.1	30,697	0.0	216,205	704.3
歳 入 合 計	456,792,288	100.0	294,942,249	100.0	161,850,039	54.9

歳入総額は 456,792,288 円で、主要なものは、分担金及び負担金 375,816,214 円(構成比 82.2%)、国庫支出金 58,963,000 円(同 12.9%)、使用料及び手数料 16,851,780 円(同 3.7%)、府支出金 3,089,000 円(同 0.7%)の順である。

これらの前年度との比較における要因は、まず分担金及び負担金は、うち分担金で、令和元年度から 2 か年で大谷処理場基幹的設備改良事業の実施に伴い、前年度より 171,864,000 円増加したことなどによる分担金の増により、分担金全体で 108,309,500 円増加した。

一方、し尿の収集運搬にかかる負担金は、し尿処理搬入量の減少に伴い 3,224,370 円減少し、分担金及び負担金全体で前年度より 105,085,130 円 38.8%の大幅な増加となった。

次に、使用料及び手数料は、浄化槽汚泥投入手数料や相楽会館使用料の減少により、前年度より 1,196,260 円 6.6%減少した。なお、一般廃棄物処理業許可の更新は 2 年ごと（手数料収入も 2 年ごと）である。

国庫支出金は、大谷処理場基幹的設備改良事業に係る循環型社会形成推進交付金で、交付対象経費の 1/2 であり、前年度より 57,091,000 円 3,049.7%の大幅な増加となった。

また、府支出金は、相楽消費生活センター運営のうち、平成 30 年度から、消費者教育・啓発の新たな経費等に係る京都府消費者行政活性化事業費補助金であるが、補助率の変更に伴い、前年度より 535,000 円 20.9%増加した。

これらの要因の結果、歳入総額で前年度より 161,850,039 円 54.9%増加した。

(2) 歳出の概要

一般会計歳出決算の款別の内訳と前年度との比較は、第 3 表のとおりである。

なお、主要な項目における詳しい内訳などを 8 ページに記載しているとともに、事務事業ごとでの決算概要を 13 ページから 24 ページにかけて記載している。

第 3 表 一般会計歳出決算の状況（款別）

（単位：円、%）

区 分	令和元年度		平成 30 年度		増 減 額	増減率
	決 算 額	構成比	決 算 額	構成比		
議 会 費	376,092	0.1	378,774	0.1	△ 2,682	△ 0.7
総 務 費	37,020,062	8.3	36,982,195	12.6	37,867	0.1
衛 生 費	395,095,378	88.8	243,477,172	83.1	151,618,206	62.3
商 工 費	12,622,411	2.8	12,278,716	4.2	343,695	2.8
歳 出 合 計	445,113,943	100.0	293,116,857	100.0	151,997,086	51.9

歳出総額は 445,113,943 円で、主要なものは、衛生費 395,095,378 円（構成比 88.8%）、総務費 37,020,062 円（同 8.3%）、商工費 12,622,411 円（同 2.8%）の順である。

これらの前年度との比較における要因は、まず衛生費は、うち保健衛生費での休日応急診療所運営に対する特別会計繰出金が、前年度の診療報酬収入の増加に伴う前年度繰越金の増や医薬材料費の減少などの要因で、保健衛生費で前年度より 3,812,000 円減少した。なお、繰出金は、構成市町村の分担金から共通経費（人件費など）分を控除した部分である。

これに加えて、うち清掃費でのし尿処理搬入量は減少しており、し尿収集

運搬委託料は減少するとともに、大谷処理場運転維持管理業務の通常分は1,470,500円の増となったものの、緊急分が9,126,550円の減となった。また、令和3年度を目標年度とする大谷処理場基幹的設備改良工事の実施に向け、生活環境影響調査の実施及び請負業者選定のための発注仕様書等作成業務委託料は減少となったものの、工事請負費167,200,000円、同施工監理業務委託料4,664,000円の増加により、清掃費で前年度より155,430,206円増加し、衛生費全体では前年度より151,618,206円62.3%の増加となった。

総務費は、総務管理費及び監査委員費で、前年度より37,867円0.1%の増加となった。

商工費は、京都府消費者行政活性化事業費補助金を活用し、新たな消費者教育の推進に係る小・中学校児童・生徒向けの教育用教材や啓発グッズの作成費の増加などで、前年度より343,695円2.8%の増加となった。

これらの要因の結果、歳出総額で前年度より151,997,086円51.9%増加した。

なお、歳出予算額に対する執行率は、97.6%である。

3 特別会計の概要

(1) 歳入の概要

特別会計歳入決算の款別の内訳と前年度との比較は、第4表のとおりである。なお、主要な項目における詳しい内訳などは、9ページに記載している。

第4表 特別会計歳入決算の状況（款別）

（単位：円、%）

区 分	令和元年度		平成30年度		増 減 額	増減率
	決 算 額	構成比	決 算 額	構成比		
財 産 収 入	710,260	3.0	1,397,688	5.1	△ 687,428	△ 49.2
休日応急診療所収入	15,037,156	64.2	19,106,718	70.1	△ 4,069,562	△ 21.3
繰 入 金	2,397,000	10.2	2,119,000	7.8	278,000	13.1
繰 越 金	5,292,324	22.6	4,645,179	17.0	647,145	13.9
諸 収 入	47	0.0	2,795	0.0	△ 2,748	△ 98.3
歳 入 合 計	23,436,787	100.0	27,271,380	100.0	△ 3,834,593	△ 14.1

歳入総額は23,436,787円で、休日応急診療所収入15,037,156円（構成比64.2%）、繰越金5,292,324円（同22.6%）、繰入金2,397,000円（同10.2%）、財産収入710,260円（同3.0%）の順である。

これらの前年度との比較における要因は、まず休日応急診療所収入は、うち繰入金で一般会計歳出の衛生費・保健衛生費の変動要因と同様に、前年度の診療報酬収入の増加に伴う前年度繰越金の増や医薬材料費の減少などに

より、繰入金で前年度より 3,812,000 円 36.6%減少し、休日応急診療所収入全体では前年度より 4,069,562 円 21.3%の減少となった。なお、休日応急診療所における 1 日当たりの受診者数は、平成 30 年度の 14.4 人から令和元年度は 14.3 人でほぼ同じとなった。

次に、財産収入は、ふるさと市町村圏振興事業基金の元本分 7 億円分については、平成 30 年度末（平成 31 年 3 月 30 日）から京都やましろ農業協同組合木津支店の自由金利型定期預金（期間 3 年間、令和 4 年 3 月 29 日満期、利率年 0.145%、中間利払率 70%）で運用し、受取利息が 708,936 円となり、余剰分基金の受取利息 1,324 円と合わせて 710,260 円となった。前年度より 687,428 円 49.2%の減少となった。なお、中間利払率 70%による利息収入の減少 30%分は、満期日に一括で支払われることとなる。

繰入金は、前年度より 278,000 円 13.1%、繰越金は、647,145 円 13.9%それぞれ増加となった。

これらの要因の結果、歳入総額で前年度より 3,834,593 円 14.1%減少した。

(2) 歳出の概要

特別会計歳出決算の款別の内訳と前年度との比較は、第 5 表のとおりである。

なお、主要な項目における詳しい内訳などを 10 ページに記載しているとともに、事務事業ごとの決算概要を 25 ページから 27 ページにかけて記載している。

第 5 表 特別会計歳出決算の状況（項目別）

（単位：円、%）

区 分	令和元年度		平成 30 年度		増 減 額	増減率
	決 算 額	構成比	決 算 額	構成比		
振 興 総 務 費	0	0.0	49,896	0.2	△ 49,896	皆減
事 業 費	3,172,220	15.4	3,405,640	15.5	△ 233,420	△ 6.9
休日応急診療費	17,485,207	84.6	18,523,520	84.3	△ 1,038,313	△ 5.6
歳 出 合 計	20,657,427	100.0	21,979,056	100.0	△ 1,321,629	△ 6.0

歳出総額は 20,657,427 円で、相楽休日応急診療費 17,485,207 円（構成比 84.6%）、事業費 3,172,220 円（同 15.4%）の順である。

これらの前年度との比較における要因は、まず休日応急診療費は、医薬材料費の減少などで、前年度より 1,038,313 円 5.6%の減少となった。

次に、振興総務費は、49,896 円の皆減、事業費は、233,420 円 6.9%の減少となった。

これらの要因の結果、歳出総額で前年度より 1,321,629 円 6.0%減少した。
なお、歳出予算額に対する執行率は、96.2%である。

令和元年度末における基金残高は、710,773,000 円である。

一方、特別会計設置の目的である、ふるさと市町村圏振興事業の令和元年度実績は 62 ページに記載のとおりであるが、その概要は次のとおりである。

①ホームページの管理運営

新着情報による情報発信

②第 27 回相楽の文化を創るつどいの開催

(経費執行ではなく事務的応援協力)

令和 2 年 1 月 26 日 (日) 開催

南山城村文化会館「やまなみホール」

舞台発表 文化サークル発表会の開催 (12 団体、115 人出演)

③「お茶の京都」広域観光事業推進交付金の交付

交付要綱に基づき 5 市町村に交付

④休日応急診療所の運営

診療日数 75 日、受診者数 1,072 人

令和元年度 相楽郡広域事務組合一般会計決算の概要

1. 歳入

単位：円

区 分	令和2年度		令和元年度		平成30年度		R1-H30比較	
	当初予算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
	(A)	(%)	(B)	(%)	(C)	(%)	(B) - (C)	(%)
分担金及び負担金	672,589,000	69.9	375,816,214	82.2	270,731,084	91.8	105,085,130	38.8
分担金	612,749,000	63.7	312,840,310	68.4	204,530,810	69.4	108,309,500	53.0
負担金	59,840,000	6.2	62,975,904	13.8	66,200,274	22.4	△ 3,224,370	△ 4.9
使用料及び手数料	15,803,000	1.6	16,851,780	3.7	18,048,040	6.1	△ 1,196,260	△ 6.6
使用料	200,000	0.0	195,560	0.0	263,800	0.1	△ 68,240	△ 25.9
会館使用料	200,000	0.0	195,560	0.0	263,800	0.1	△ 68,240	△ 25.9
手数料	15,603,000	1.6	16,656,220	3.7	17,784,240	6.0	△ 1,128,020	△ 6.3
衛生手数料	15,603,000	1.6	16,656,220	3.7	17,784,240	6.0	△ 1,128,020	△ 6.3
浄化槽汚泥投入手数料	15,463,000	1.6	16,656,220	3.7	17,644,240	6.0	△ 988,020	△ 5.6
浄化槽・一般廃棄物処理業許可手数料	140,000	0.0	0	0.0	140,000	0.0	△ 140,000	皆減
国庫支出金	269,757,000	28.0	58,963,000	12.9	1,872,000	0.6	57,091,000	3,049.7
国庫支出金	269,757,000	28.0	58,963,000	12.9	1,872,000	0.6	57,091,000	3,049.7
府支出金	3,724,000	0.4	3,089,000	0.7	2,554,000	0.9	535,000	20.9
府補助金	3,724,000	0.4	3,089,000	0.7	2,554,000	0.9	535,000	20.9
繰越金	1,000	0.0	1,825,392	0.4	1,706,428	0.6	118,964	7.0
繰越金	1,000	0.0	1,825,392	0.4	1,706,428	0.6	118,964	7.0
諸収入	126,000	0.1	246,902	0.1	30,697	0.0	216,205	704.3
預金利子	1,000	0.0	984	0.0	287	0.0	697	242.9
雑入	125,000	0.1	245,918	0.1	30,410	0.0	215,508	708.7
歳入合計	962,000,000	100.0	456,792,288	100.0	294,942,249	100.0	161,850,039	54.9

2. 歳 出

単位：円

年 度 区 分	令和2年度		令和元年度		平成30年度		R1-H30比較	
	当初予算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
	(A)	(%)	(B)	(%)	(C)	(%)	(B) - (C)	(%)
議会費	426,000	0.1	376,092	0.1	378,774	0.1	△ 2,682	△ 0.7
議会費	426,000	0.1	376,092	0.1	378,774	0.1	△ 2,682	△ 0.7
総務費	37,631,000	3.9	37,020,062	8.3	36,982,195	12.6	37,867	0.1
総務管理費	37,603,000	3.9	36,996,875	8.3	36,956,775	12.6	40,100	0.1
理事会費	280,000	0.0	270,836	0.1	267,400	0.1	3,436	1.3
一般管理費	35,142,000	3.7	34,784,529	7.8	34,521,546	11.8	262,983	0.8
相楽会館費	2,149,000	0.2	1,912,150	0.4	2,142,982	0.7	△ 230,832	△ 10.8
公平委員会費	32,000	0.0	29,360	0.0	24,847	0.0	4,513	18.2
監査委員費	28,000	0.0	23,187	0.0	25,420	0.0	△ 2,233	△ 8.8
衛生費	908,175,000	94.4	395,095,378	88.8	243,477,172	83.1	151,618,206	62.3
保健衛生費	11,176,000	1.2	6,597,000	1.5	10,409,000	3.6	△ 3,812,000	△ 36.6
清掃費	896,999,000	93.2	388,498,378	87.3	233,068,172	79.5	155,430,206	66.7
し尿処理費	896,999,000	93.2	388,498,378	87.3	233,068,172	79.5	155,430,206	66.7
報酬	938,000	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
職員手当等	197,000	0.0	0	0.0	0	0.3	0	0.0
共済費	8,000	0.0	5,275	0.0	0	0.0	5,275	皆増
賃金	0	0.0	959,075	0.2	963,845	0.3	△ 4,770	△ 0.5
旅費	170,000	0.0	87,080	0.0	46,540	0.0	40,540	87.1
需用費	0	0.0	66,288	0.0	0	0.0	66,288	皆増
役務費	365,000	0.0	362,071	0.1	362,071	0.1	0	0.0
委託料	226,384,000	23.2	219,673,729	49.4	231,504,316	79.1	△ 11,830,587	△ 5.1
大谷処理場運転維持管理（通常分）	136,053,000	14.1	142,626,500	32.0	141,156,000	48.2	1,470,500	1.0
大谷処理場運転維持管理（緊急時分）	5,000,000	0.5	177,650	0.0	9,304,200	3.2	△ 9,126,550	△ 98.1
し尿収集運搬	59,840,000	6.2	62,975,904	14.2	66,200,274	22.6	△ 3,224,370	△ 4.9
水質・大気分析	900,000	0.0	1,233,880	0.3	1,111,320	0.4	122,560	11.0
清掃汚泥処分	9,240,000	1.0	7,144,995	1.6	7,238,322	2.5	△ 93,327	△ 1.3
焼却灰運搬	268,000	0.0	487,200	0.1	482,328	0.2	4,872	1.0
焼却灰埋立	200,000	0.0	363,600	0.1	370,872	0.1	△ 7,272	△ 2.0
トラックスケール法定点検	50,000	0.0	0	0.0	25,000	0.0	△ 25,000	皆減
基幹的設備改良工事発注仕様書作成等	0	0.0	0	0.0	5,616,000	1.9	△ 5,616,000	皆減
基幹的設備改良工事施工監理	7,161,000	0.7	4,664,000	1.0	0	0.0	4,664,000	皆増
脱水汚泥運搬業務	472,000	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
脱水汚泥処分業務	6,534,000	0.7	0	0.0	0	0.0	0	0.0
し渣運搬業務	472,000	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
し渣処分業務	194,000	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
使用料及び賃借料	0	0.0	64,300	0.0	84,590	0.0	△ 20,290	△ 24.0
工事請負費	668,800,000	70.0	167,200,000	37.6	0	0.0	167,200,000	皆増
負担金・補助及び交付金	54,000	0.0	8,000	0.0	20,000	0.0	△ 12,000	△ 60.0
償還金利子及び割引料	83,000	0.0	72,560	0.0	56,810	0.0	15,750	27.7
商工費	14,616,000	1.5	12,622,411	2.8	12,278,716	4.2	343,695	2.8
商工費	14,616,000	1.5	12,622,411	2.8	12,278,716	4.2	343,695	2.8
予備費	1,152,000	0.1	0	0.0	0	0.0	0	0.0
予備費	1,152,000	0.1	0	0.0	0	0.0	0	0.0
歳 出 合 計	962,000,000	100.0	445,113,943	100.0	293,116,857	100.0	151,997,086	51.9

令和元年度 相楽地区ふるさと市町村圏振興事業特別会計決算の概要

1. 歳 入

単位：円

区 分	令和2年度		令和元年度		平成30年度		R1-H30比較	
	当初予算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
	(A)	(%)	(B)	(%)	(C)	(%)	(B) - (C)	(%)
財産収入	710,000	3.5	710,260	3.0	1,397,688	5.1	△ 687,428	△ 49.2
財産運用収入	710,000	3.5	710,260	3.0	1,397,688	5.1	△ 687,428	△ 49.2
利子及び配当金	710,000	3.5	710,260	3.0	1,397,688	5.1	△ 687,428	△ 49.2
休日応急診療所収入	16,916,000	84.2	15,037,156	64.2	19,106,718	70.1	△ 4,069,562	△ 21.3
診療報酬収入	5,740,000	28.6	8,440,156	36.0	8,697,718	31.9	△ 257,562	△ 3.0
繰入金	11,176,000	55.6	6,597,000	28.2	10,409,000	38.2	△ 3,812,000	△ 36.6
一般会計繰入金	11,176,000	55.6	6,597,000	28.2	10,409,000	38.2	△ 3,812,000	△ 36.6
繰入金	2,462,000	12.2	2,397,000	10.2	2,119,000	7.8	278,000	13.1
繰入金	2,462,000	12.2	2,397,000	10.2	2,119,000	7.8	278,000	13.1
ふるさと市町村圏振興事業基金繰入金	2,462,000	12.2	2,397,000	10.2	2,119,000	7.8	278,000	13.1
繰越金	10,000	0.1	5,292,324	22.6	4,645,179	17.0	647,145	13.9
繰越金	10,000	0.1	5,292,324	22.6	4,645,179	17.0	647,145	13.9
繰越金	10,000	0.1	5,292,324	22.6	4,645,179	17.0	647,145	13.9
諸収入	2,000	0.0	47	0.0	2,795	0.0	△ 2,748	△ 98.3
預金利子	1,000	0.0	47	0.0	155	0.0	△ 108	△ 69.7
預金利子	1,000	0.0	47	0.0	155	0.0	△ 108	△ 69.7
雑入	1,000	0.0	0	0.0	2,640	0.0	△ 2,640	△ 100.0
雑入	1,000	0.0	0	0.0	2,640	0.0	△ 2,640	△ 100.0
歳入合計	20,100,000	100.0	23,436,787	100.0	27,271,380	100.0	△ 3,834,593	△ 14.1

2. 歳 出

単位：円

年 度 区 分	令和2年度		令和元年度		平成30年度		R1-H30比較	
	当初予算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
	(A)	(%)	(B)	(%)	(C)	(%)	(B) - (C)	(%)
振興費	3,174,000	15.8	3,172,220	15.4	3,455,536	15.7	△ 283,316	△ 8.2
振興費	3,174,000	15.8	3,172,220	15.4	3,455,536	15.7	△ 283,316	△ 8.2
振興総務費	0	0.0	0	0.0	49,896	0.2	△ 49,896	皆減
事業費	3,174,000	15.8	3,172,220	15.4	3,405,640	15.5	△ 233,420	△ 6.9
衛生費	16,926,000	84.2	17,485,207	84.6	18,523,520	84.3	△ 1,038,313	△ 5.6
衛生費	16,926,000	84.2	17,485,207	84.6	18,523,520	84.3	△ 1,038,313	△ 5.6
休日応急診療費	16,795,000	83.6	17,485,207	84.6	18,523,520	84.3	△ 1,038,313	△ 5.6
休日応急診療費 予備費	131,000	0.6	0	0.0	0	0.0	0	0.0
歳 出 合 計	20,100,000	100.0	20,657,427	100.0	21,979,056	100.0	△ 1,321,629	△ 6.0

平成30年度・令和元年度 市町村分担金一覧表（決算額）

単位:千円、%

種別 市町村名	広 域 圏				休日応急診療所				相 楽 会 館			
	令和元年度 (A)	平成30年度 (B)	増減額 (C)	増減率 (C)/(B)× 100	令和元年度 (A)	平成30年度 (B)	増減額 (C)	増減率 (C)/(B)× 100	令和元年度 (A)	平成30年度 (B)	増減額 (C)	増減率 (C)/(B)× 100
木津川市	346	341	5	1.5	6,957	8,641	△ 1,684	△ 19.5	1,547	1,574	△ 27	△ 1.7
笠置町	344	341	3	0.9	1,072	1,357	△ 285	△ 21.0	361	355	6	1.7
和束町	344	341	3	0.9	1,212	1,545	△ 333	△ 21.6	401	399	2	0.5
精華町	344	340	4	1.2	3,142	4,320	△ 1,178	△ 27.3	922	941	△ 19	△ 2.0
南山城村	344	340	4	1.2	1,130	1,429	△ 299	△ 20.9	381	380	1	0.3
合 計	1,722	1,703	19	1.1	13,513	17,292	△ 3,779	△ 21.9	3,612	3,649	△ 37	△ 1.0
種別 市町村名	し 尿 処 理				し尿処理（大規模改修経費）				し尿処理（特例（収支不足）分）			
	令和元年度 (A)	平成30年度 (B)	増減額 (C)	増減率 (C)/(B)× 100	令和元年度 (A)	平成30年度 (B)	増減額 (C)	増減率 (C)/(B)× 100	令和元年度 (A)	平成30年度 (B)	増減額 (C)	増減率 (C)/(B)× 100
木津川市	89,764	87,994	1,770	2.0	62,650	2,133	60,517	2,837.2	23	37	△ 14	△ 37.8
笠置町	14,513	14,060	453	3.2	8,250	277	7,973	2,878.3	0	3	△ 3	皆減
和束町	20,059	19,594	465	2.4	13,341	452	12,889	2,851.5	5	1	4	400.0
精華町	21,386	21,295	91	0.4	19,166	664	18,502	2,786.4	33	16	17	106.3
南山城村	18,730	18,292	438	2.4	9,494	318	9,176	2,885.5	0	0	0	0.0
合 計	164,452	161,235	3,217	2.0	112,901	3,844	109,057	2,837.1	61	57	4	7.0
種別 市町村名	消 費 生 活				合 計							
	令和元年度 (A)	平成30年度 (B)	増減額 (C)	増減率 (C)/(B)× 100	令和元年度 (A)	平成30年度 (B)	増減額 (C)	増減率 (C)/(B)× 100				
木津川市	7,340	7,537	△ 197	△ 2.6	168,627	108,257	60,370	55.8				
笠置町	1,544	1,539	5	0.3	26,084	17,932	8,152	45.5				
和束町	1,721	1,703	18	1.1	37,083	24,035	13,048	54.3				
精華町	4,330	4,343	△ 13	△ 0.3	49,323	31,919	17,404	54.5				
南山城村	1,644	1,629	15	0.9	31,723	22,388	9,335	41.7				
合 計	16,579	16,751	△ 172	△ 1.0	312,840	204,531	108,309	53.0				

令和元年度 債務負担行為に基づく支出及び支出予定額

(単位：千円)

区 分	限度額	期 間	令和元年度 支 出 額	令和2年度 支出予定額
大谷処理場基幹的設備 改良事業	905,580	令和元年度 ～2年度	171,864	675,961
合 計			171,864	675,961

各事業の概要説明

(※資料に記載の金額は、千円未満を四捨五入して表示しているため、
合計欄において端数が一致しない場合がある。)

一般會計

款項目	1 議会費	1 議会費	1 議会費		
事務区分	規約第3条各号共通事務				
事業名	議会運営費			決算書説明頁	11~12
事業費決算額の概要<千円>	当初予算額	補正予算額	流充用額	予算現額	予算区分
	426	0	0	426	現年
	決算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他
	376	0	0	0	0
	376	0	0	0	376
前年度決算額	増減額	臨時的経費	経常的経費		
	379	△ 3	0	376	
主な特定財源の内訳	種別	特定財源名称			財源充当金額<千円>
事業決算概要	<ul style="list-style-type: none"> ・地方自治法第292条において準用する同法第89条に基づく組合の議会として、議員及び議会活動を保障するため、法律・条例・規則等に定められた議会運営にかかる経費を執行 ・議員定数:14人(木津川市5人、笠置町2人、和束町2人、精華町3人、南山城村2人) ・選出方法:構成市町村議会で議会議員のうちから選挙により選出 ・任期:構成市町村議会の議員任期 ・報酬(年額):議長36,000円、副議長30,000円、議員24,000円 ・開会:定例会2回(11月12日・2月17日)、臨時会(6月3日)、議会運営委員会2回(7月19日・11月6日・2月6日) ※平成30年度開会:定例会2回、議会運営委員会2回 (報酬343、旅費30、交際費3)				
事業の成果	<ul style="list-style-type: none"> ・地方自治法第284条に基づく一部事務組合として組合同規約に定められた共同処理事務の議決機関として、執行機関から提案された延べ12議案を審議し、全てを議了し、円滑な組合運営を進めた。 				
課題・問題点	<ul style="list-style-type: none"> ・議員任期が構成市町村議会の議員任期のためまちまちであることから、構成市町村の議員構成変更の度に組合議会構成の調整が必要である。 				
改善案等	<ul style="list-style-type: none"> ・構成市町村議会議長の申し合わせ(平成21年8月3日)により、一般的な議会構成変更は2年ごと(次回令和3年5月)とされていることから、構成市町村議会の議員構成変更予定を十分に把握し、組合議会構成の諸調整が一定事前に行えるように進める。 ・その他の議会運営に関して、構成市町村の議会運営を参考にしながらさらなる円滑な運営ができるよう進めていく。 				
事業費の推移<千円>		H29(実績)	H30(実績)	R1(実績)	R2(予算)
	事業費	382	379	376	426
	うち一財充当	382	379	376	426

款項目	2 総務費	1 総務管理費	1 理事会費			
事務区分	規約第3条各号共通事務					
事業名	理事会運営費				決算書説明頁	11~12
事業費決算額の概要<千円>	当初予算額	補正予算額	流充用額	予算現額	予算区分	現年
	281	0	0	281		
	決算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	271	0	0	0	0	271
	前年度決算額	増減額	臨時的経費	経常的経費		
267	4	0	271			
主な特定財源の内訳	種別	特定財源名称				財源充当金額<千円>
事業決算概要	<ul style="list-style-type: none"> ・地方自治法第287条の3第2項に基づく規約第8条に規定の理事会として、組合運営の方針等を審議するための運営にかかる経費を執行 ・理事:5人(木津川市長、笠置町長、和束町長、精華町長、南山城村長) ・代表理事:理事の互選により選出(精華町長)、理事申し合わせにより任期2年(現在平成29年11月27日~平成31年11月26日) ・任期:市町村長の任期 ・開催:定例理事会は年6回(5月14日・8月19日・10月31日・11月12日・1月20日・2月17日)、臨時理事会1回(6月3日)、本圏域における広域的課題解決のため新年度京都府予算編成にかかる京都府知事等への要望活動1回(12月24日) ・報酬(年額):代表理事60,000円、理事48,000円×4人 ※平成30年度開催:定例理事会6回、要望活動1回(平成30年11月14日) (報酬252、旅費19)					
事業の成果	<ul style="list-style-type: none"> ・組合規約第8条に基づく理事会として、本組合の運営方針を決定する機関として年6回の理事会を開催し、諸課題に対する方針を決定し円滑な組合運営を進めた。これには、企画主管課長で構成の広域圏幹事会において事前に審議し、理事会での意思決定が円滑に進む仕組みにより実施した。(平成25年度から) ・本圏域の広域的課題解決のための要望活動を京都府知事、山城広域振興局長に行った。 					
課題・問題点	<ul style="list-style-type: none"> ・理事会の活動を整理するため開催回数を平成25年度から年6回(以前は年8回)に減じたが、このうち2回は組合議会定例会開会前の開催であることから、十分な協議が必要な案件や緊急を要する場合などは臨時開催の必要がある。 					
改善案等	<ul style="list-style-type: none"> ・平成25年度で整理した広域圏幹事会の機能と役割に鑑み、構成市町村と十分に連携を図ることで、重要案件や緊急案件などの処理の円滑化を継続していく。 ・その他、理事会における組合の運営方針決定が円滑に進むような工夫の検討を進めていく。 					
事業費の推移<千円>		H29(実績)	H30(実績)	R1(実績)	R2(予算)	
	事業費	267	267	271	280	
	うち一財充当	267	267	271	280	

款項目	2 総務費	1 総務管理費	2 一般管理費				
事務区分	規約第3条各号共通事務						
事業名	事務局運営共通費				決算書説明頁	11~14	
事業費決算額の概要<千円>	当初予算額	補正予算額	流充用額	予算現額	予算区分	現年	
	35,158	291	0	35,449			
	決算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源	
	34,785	0	0	0	7	34,778	
	前年度決算額	増減額	臨時的経費	経常的経費			
	34,522	263	0	34,785			
主な特定財源の内訳	種別	特定財源名称				財源充当金額<千円>	
	その他	コピー機使用料				7	
事業決算概要	<ul style="list-style-type: none"> ・規約第11条に規定の事務局として、組合が共同処理する事務の推進にかかる一般事務経費を執行 ・職員体制:5人(一般職員3人、臨時職員1人) ・情報公開・個人情報保護審査会(委員5人):開催なし ・組合事務局として各種組合業務を統括管理し推進 ・開催:幹事会は年3回(5月8日・8月7日・10月16日)、財政課長会議は年1回(11月26日)、幹事会・財政課長合同会議は年1回(1月16日)、広域圏検討会は1回(1月16日) ・第69回“社会を明るくする運動”相楽地区大会打合せ(5月31日)、同推進委員会(6月7日)、同大会(6月15日) ・パソコン用ハードディスク一式、公用車タイヤ交換、空気清浄器1台 <p>(給料12,617、職員手当等11,014、共済費4,980、賃金1,275、旅費41、交際費3、需用費2,401、役務費328、委託料1,261、使用料768、備品購入費93、負担金3)</p>						
事業の成果	<ul style="list-style-type: none"> ・理事会での運営方針決定を受けて、組合が共同処理する各種業務を円滑に推進することができた。 ・具体的な業務推進にあたっては、事務局だけでなく広域圏幹事会を筆頭に、必要に応じた業務ごとの構成市町村担当課長会議を開催することで共同処理事務の諸調整を図り、円滑な運営に資することができた。 						
課題・問題点	<ul style="list-style-type: none"> ・共同処理業務のすべてで何らかの課題を抱えているため、これの解決に向け、まずは構成市町村の意向などを踏まえながら、整理の方向性を検討していく必要がある。 						
改善案等	<ul style="list-style-type: none"> ・広域圏幹事会を筆頭として必要に応じた担当課長会議の開催を効率効果的に行い、各種課題の解決に向けた検討・調整のさらなる円滑化をめざす。 ・広域圏事業の今後のあり方検討会において、本組合が抱える課題を解決するための今後の方向性を取りまとめ、理事会において意思決定が円滑に行えるよう議論する。 						
事業費の推移<千円>		H29(実績)	H30(実績)	R1(実績)	R2(予算)		
	事業費	34,808	34,522	34,785	35,142		
	うち一財充当	34,744	34,511	34,778	35,142		

款項目	2 総務費	1 総務管理費	3 相楽会館費			
事務区分	規約第3条第3号 相楽会館施設事務					
事業名	相楽会館管理運営経費			決算書説明頁	13~14	
事業費決算額の概要<千円>	当初予算額	補正予算額	流充用額	予算現額	予算区分	現年
	2,081	0	0	2,081		
	決算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	1,912	0	0	0	196	1,717
	前年度決算額	増減額	臨時的経費	経常的経費		
2,143	△ 231	0	1,912			
主な特定財源の内訳	種別	特定財源名称			財源充当金額<千円>	
	その他	相楽会館使用料			196	
事業決算概要	<ul style="list-style-type: none"> ・相楽地区広域市町村圏による広域連携の一環として、住民の福祉の増進と生活の維持向上を図るため、昭和50年に設置した福祉センター相楽会館の運営経費を執行 ・福祉センター相楽会館:鉄筋コンクリート造2階建、延895㎡、昭和50年8月設置開館 ・地方自治法第244条第1項の公の施設として、管理部門を除き貸館(貸室)により運営(行政目的(行政施設)への転用により現在は2階大ホール(収容400人)のみの貸館) ・使用料:(施設)午前6,000円、午後8,000円、夜間8,000円、終日:22,000円、(設備)冷房10分の3.5、暖房10分の2.5の加算 ・施設利用:24件、2,439人、使用料195,560円 ※平成30年度利用:31件、2,604人、使用料263,800円 (需用費705、役務費96、委託料1,111)					
事業の成果	・目的に沿った利用(使用)が図れた。					
課題・問題点	・今後の会館運営(貸室)に関し、「相楽会館の今後のあり方について」(平成18年度)及び「相楽会館の広域的な観点からの利活用について」(平成19年度)として検討を行い、必要最小限の経費で現状の貸館業務を続けていく方針を決定しているが、現状では大ホールだけの貸室となり、平成28年度において改めて広域圏幹事会において協議がなされた。理事会において、「貸館業務は現状のまま継続するが、照明は舞台を中心に設定されているものであることを利用者にも理解していただくこととし、使用料収入が見込めない中で客席部分の照度を上げる投資は必要ないこと、また今後も最小のコストで運営していく。」と今後の方針を決定した。					
改善案等	・会館の今後のあり方については、平成28年度において、最小のコストで運営していくこととしたが、会館の貸室運営だけにとどまらず、他の共同処理業務としての室使用など組合の体制にも関わる重要事項であることから、理事会をはじめ広域圏事業の今後のあり方検討会で十分な議論を継続していく。					
事業費の推移<千円>		H29(実績)	H30(実績)	R1(実績)	R2(予算)	
	事業費	2,239	2,143	1,912	2,149	
	うち一財充当	1,870	1,879	1,717	1,949	

款項目	2 総務費	1 総務管理費	4 公平委員会費			
事務区分	規約第3条各号共通事務					
事業名	公平委員会運営費		決算書説明頁 13~14			
事業費決算額の概要<千円>	当初予算額	補正予算額	流充用額	予算現額	予算区分	現年
	32	0	0	32		
	決算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	29	0	0	0	0	29
	前年度決算額	増減額	臨時的経費	経常的経費		
25	5	0	29			
主な特定財源の内訳	種別	特定財源名称			財源充当金額<千円>	
事業決算概要	<ul style="list-style-type: none"> ・地方自治法第292条において準用する同法第180条の5第1項第3号に基づく組合の公平委員会として、その運営にかかる経費を執行 ・公平委員会委員:3人 ・選出:地方公務員法第9条の2第2項により組合議会の同意を得て代表理事が選任 ・任期:4年(森脇美隆氏を引き続き選任(令和2年3月28日から)) ・報酬(年額):委員長9,600円、委員7,200円×2人 ・開催:1回(令和2年3月9日) ※平成30年度開催:1回(平成31年3月13日) (報酬24、旅費5)					
事業の成果	<ul style="list-style-type: none"> ・公平委員会の定期的な開催により、職員体制の状況及び職員の勤務条件の改正内容等について、情報把握が図れた。 					
課題・問題点	<ul style="list-style-type: none"> ・職員からの不服申し立てや苦情処理に対する講じるべき措置について、迅速な対応が可能なよう、平素から調査研究を進めることが必要である。 ・具体的な案件が生じた場合に、職員数の現状からは事務局となるべき職員が利害関係人ともなる可能性が高く、公平公正な事務執行に支障を来たす可能性がある。 					
改善案等	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も継続して、委員会の円滑な運営や調査研究を継続していく。 ・現状では事務局体制の改善は非常に困難なため、他の委員会等での体制も含めた共同設置等の抜本的な改善方法を検討していく。 					
事業費の推移<千円>		H29(実績)	H30(実績)	R1(実績)	R2(予算)	
	事業費	32	25	29	32	
	うち一財充当	32	25	29	32	

款項目	2 総務費	2 監査委員費	1 監査委員費		
事務区分	規約第3条各号共通事務				
事業名	監査委員運営費			決算書説明頁	15~16
事業費決算額の概要<千円>	当初予算額	補正予算額	流充用額	予算現額	予算区分
	28	0	0	28	現年
	決算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他
	23	0	0	0	0
	前年度決算額	増減額	臨時的経費	経常的経費	
	25	△ 2	0	23	
主な特定財源の内訳	種別	特定財源名称			財源充当金額<千円>
事業決算概要	<ul style="list-style-type: none"> ・地方自治法第292条において準用する同法第180条の5第1項第4号に基づく組合の監査委員として、その運営にかかる経費を執行 ・監査委員:2人(識見を有する者1人、議員のうちから1人) ・選出:地方自治法第196条第1項により組合議会の同意を得て代表理事が選任 ・任期:識見を有する者4年(仲北悦雄氏(平成29年5月26日から))、議員は議員の任期(山本和延氏を選任(令和元年6月3日から)) ・報酬(年額):識見を有する者12,000円、議員9,600円 ・決算審査:地方自治法第233条第2項により令和元年10月11日に実施 ・例月出納検査:地方自治法第235条第1項により毎月実施(書類検査) <p>※平成29年度監査:決算審査(平成30年10月11日)、例月出納検査(毎月実施)</p> <p>(報酬21、旅費2)</p>				
事業の成果	・例月出納検査及び決算審査を適正に実施した。				
課題・問題点	<ul style="list-style-type: none"> ・より充実した監査事務の執行のためには、監査委員事務局体制の確立と監査機能の充実を図る必要がある。 ・特に、事務局となるべき職員が監査の対象となる予算執行側の職員を兼ねていることから、適正な監査業務の推進に支障が生じる可能性を内在している。 				
改善案等	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も構成市町村における監査事務の取り組み等の情報収集に努め、円滑な監査事務の執行に努めるとともに、他の委員会等と同様に事務局体制の抜本的な改善方法を検討していく。 ・監査委員による職務遂行を通じて、監査委員制度の趣旨である組合業務が法令に準拠して行われ、不当を排除し、効果的・合理的・能率的な事務事業の執行をめざす。 				
事業費の推移<千円>		H29(実績)	H30(実績)	R1(実績)	R2(予算)
	事業費	25	25	23	28
	うち一財充当	25	25	23	28

款項目	3 衛生費	1 保健衛生費	1 休日応急診療費			
事務区分	規約第3条第2号エ 休日応急診療所事務					
事業名	休日応急診療所運営経費				決算書説明頁	15~16
事業費決算額の概要<千円>	当初予算額	補正予算額	流充用額	予算現額	予算区分	現年
	12,496	△ 5,899	0	6,597		
	決算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	6,597	0	0	0	0	6,597
	前年度決算額	増減額	臨時的経費	経常的経費		
10,409	△ 3,812	0	6,597			
主な特定財源の内訳	種別	特定財源名称				財源充当金額<千円>
事業決算概要	<ul style="list-style-type: none"> ・広域市町村圏に基づく広域的事業のうち、相楽休日応急診療所の設置及び管理運営に関する事業として、相楽地区ふるさと市町村圏振興事業特別会計で実施する事業への一般会計からの繰出金を執行 ・特別会計における診療所の運営経費から診療報酬収入を差し引いた収支不足額を繰出し(予算措置や診療報酬収入の動向を考慮し一定の余剰分を含む) ・繰出金は分担金として共通経費分を含め全額を構成市町村が負担 (繰出金6,597)					
事業の成果	・特別会計における診療所運営経費の不足財源額を繰出しすることで、休日応急診療所の円滑な運営と特別会計の収支確保が図れた。					
課題・問題点	・一部発生する余剰金分を除き一般会計からの繰出金は、休日応急診療所事業での赤字補てんであることから、診療所利用の促進を図り事業の収支改善をめざすことで構成市町村の負担(分担金)軽減を引き続き図っていく必要がある。					
改善案等	・休日応急診療所の利用促進のため、組合や構成市町村の広報やホームページでのお知らせを充実させるとともに、関係機関のイベントとも連携しながら啓発資材を配布するなどの住民周知を継続していく。					
事業費の推移<千円>		H29(実績)	H30(実績)	R1(実績)	R2(予算)	
	事業費	8,631	10,409	6,597	11,176	
	うち一財充当	8,631	10,409	6,597	11,176	

款項目	3 衛生費	2 清掃費	1 し尿処理費			
事務区分	規約第3条第4号 し尿処理施設事務、第5号 一般廃棄物処理業許可事務					
事業名	し尿収集処理経費			決算書説明頁	15～18	
事業費決算額の概要<千円>	当初予算額	補正予算額	流充用額	予算現額	予算区分	現年
	64,461	△ 1,783	0	62,678		
	決算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	63,149	0	0	0	62,976	173
	前年度決算額	増減額	臨時的経費	経常的経費		
66,342	△ 3,193	73	63,076			
主な特定財源の内訳	種別	特定財源名称			財源充当金額<千円>	
	その他	し尿処理手数料負担金			62,976	
事業決算概要	<ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく一般廃棄物のうちし尿に関し、同法第6条の2第2項に基づく収集及び運搬の委託にかかる経費を執行 ・浄化槽清掃業及び一般廃棄物処理業の許可:7者(株クリーンサービス山城、(株)相楽清掃、(有)フシミ、相楽商事、大和清掃、城南衛生(株)、平安衛生開発(株)) ・し尿収集運搬の委託:5者(株クリーンサービス山城、(株)相楽清掃、(有)フシミ、相楽商事、大和清掃) ・し尿処理手数料:126円/10ℓ(平成27年10月～)、128円/10ℓ(令和元年10月～) ・し尿収集委託料:126円/10ℓ(平成27年4月～)、128円/10ℓ(令和元年10月～) ・対象人口:し尿収集5,896人、浄化槽清掃10,943人(令和元年度末現在) ※平成30年度末対象人口:し尿収集6,551人、浄化槽清掃10,943人 ・収集運搬(搬入)量:し尿4,959.51kℓ、浄化槽汚泥8,328.11kℓ、計13,287.62kℓ ※平成30年度収集量:し尿5,253.99kℓ、浄化槽汚泥8,822.12kℓ、計14,076.11kℓ ・不用し尿くみ取り券の返還(還付):平成23年3月までに売捌いたし尿くみ取り券(組合券)で不用分の返還(還付)の事務を構成市町村に委託、72,560円 ・開催:課長会議は年3回(5月8日・10月9日・1月10日)、合特法にかかる先進地(亀岡市)視察(10月29日) <p>(需用費36、委託料62,976、使用料64、償還金73)</p>					
事業の成果	<ul style="list-style-type: none"> ・圏域内の非水洗家庭におけるし尿を収集し、大谷処理場へ搬入処理することで生活環境の衛生管理に大きく寄与した。 ・また、浄化槽設置家庭における浄化槽清掃汚泥も同様に収集処理を図ることで、浄化槽の適正な管理を通じた生活環境の衛生管理に寄与した。 					
課題・問題点	<ul style="list-style-type: none"> ・圏域内での下水道事業進捗で年々水洗化家庭への転換が進み、非水洗でのし尿収集の減少が続き収集運搬業務の非効率化が進んでいる。 ・収集運搬の非効率化と相まって、業務委託料は、平成27年4月に126円/10ℓに改定し、令和元年10月に128円/10ℓに改定したが、今後も引き続き検討が必要である。 					
改善案等	<ul style="list-style-type: none"> ・収集量の減少に伴う効率的な収集体制を構築するための検討を進めていくとともに、消費税率の10%への引上げに伴い、手数料及び委託料を令和元年10月から10ℓ当たり128円に改定した。 ・今後も構成市町村と連携・調整しながら、適正な単価設定を委託業者とも引き続き協議を進めていく。 					
事業費の推移<千円>		H29(実績)	H30(実績)	R1(実績)	R2(予算)	
	事業費	69,290	66,342	63,149	59,923	
	うち一財充当	48	142	173	83	

款項目	3 衛生費	2 清掃費	1 し尿処理費			
事務区分	規約第3条第4号 し尿処理施設事務、第5号 一般廃棄物処理業許可事務					
事業名	大谷処理場（し尿処理施設）運営経費				決算書説明頁	15～18
事業費決算額の概要<千円>	当初予算額	補正予算額	流充用額	予算現額	予算区分	現年
	164,224	△ 713	0	163,511		
	決算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	153,485	0	0	0	16,895	136,590
	前年度決算額	増減額	臨時的経費	経常的経費		
166,726	△ 13,241	8	153,477			
主な特定財源の内訳	種別	特定財源名称				財源充当金額<千円>
	その他	浄化槽汚泥投入手数料				16,656
	〃	大阪湾広域臨海環境整備センター還付金				191
	〃	京都府廃棄物処理対策協議会還付金				18
	〃	基幹的設備改良工事に伴う電気・水道料金				30
事業決算概要	<ul style="list-style-type: none"> ・職員体制:1人(臨時職員1人) ・廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく一般廃棄物のうちし尿に関し、同法第6条の2第1項に基づく処分として、大谷処理場の運営にかかる経費を執行 ・し尿処理施設:大谷処理場(中間処理施設)、処理能力76k1/日、施設運転維持管理は全面委託(委託先:京都南部環境事業協同組合) ・最終処分:焼却灰は大阪湾広域臨海環境整備センター(大阪府)へ運搬埋立処分(11台、33t)、清掃汚泥は八光海運(株)堆肥化施設(熊本県上天草市)へ運搬処分(99.93t) ・焼却灰最終処分のため大阪湾広域臨海環境整備センターの大阪湾フェニックス計画に参画し、建設負担金(8千円)を支出 ・施設各種分析検査:水質分析は放流水を年24回(全項目12回、全窒素・全りん12回)、し尿・浄化槽汚泥を年4回、大気分析はダイオキシン類を年1回、作業環境を年2回それぞれ実施 ・検査結果:すべて基準値以内で異常なし ・開催:大谷処理場維持管理報告会12回(4月17日・5月20日・6月18日・7月17日・8月21日・9月18日・10月15日・11月20日・12月18日・1月22日・2月19日・3月18日) <p>(共済費5、賃金959、旅費87、需用費30、役務費362、委託料152,034、負担金8)</p>					
事業の成果	<ul style="list-style-type: none"> ・圏域内の非水洗家庭から収集したし尿及び浄化槽設置家庭から収集した浄化槽清掃汚泥を、大谷処理場で搬入処理することで住民の生活環境の衛生管理に大きく寄与した。 					
課題・問題点	<ul style="list-style-type: none"> ・平成13年の大谷処理場更新稼働開始から平成30年度末で18年が経過し、施設設備の老朽化が進んでいることから、このまま推移すると処理能力の低下が予測される。 ・基幹的設備改良工事は、日常の運転をしながらの工事であることから、事故の無いように十分注意をしながら進めていく必要がある。 					
改善案等	<ul style="list-style-type: none"> ・今後の安定的な施設運営のため、運転経費の効率化と施設管理体制の適正化をめざし長期包括委託の導入検討を引き続き進めていく。 					
事業費の推移<千円>		H29(実績)	H30(実績)	R1(実績)	R2(予算)	
	事業費	217,761	166,726	153,485	161,115	
	うち一財充当	200,542	147,051	136,590	145,512	

款項目	3 衛生費	2 清掃費	1 し尿処理費			
事務区分	規約第3条第4号 し尿処理施設事務、第5号 一般廃棄物処理業許可事務					
事業名	大谷処理場（し尿処理施設）大規模改修経費				決算書説明頁	15～18
事業費決算額の概要<千円>	当初予算額	補正予算額	流充用額	予算現額	予算区分	現年
	186,071	△ 14,207	0	171,864		
	決算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	171,864	58,963	0	0	0	112,901
	前年度決算額	増減額	臨時的経費	経常的経費		
0	171,864	171,864	0			
主な特定財源の内訳	種別	特定財源名称				財源充当金額<千円>
	国庫支出金	循環型社会形成推進交付金				58,963
事業決算概要	<ul style="list-style-type: none"> ・規約第3条第4号のし尿処理施設事務及び同第5号の浄化槽清掃業等許可事務 ・廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく一般廃棄物のうちのし尿に関し、大谷処理場の基幹的設備改良事業にかかる経費を執行 1 工事名:大谷処理場基幹的設備改良工事 2 施設規模:54.1kℓ/日/4.4日/週(し尿17.5kℓ/日、浄化槽汚泥36.6kℓ/日)(34kℓ/日、7日/週換算) 3 施工業者:浅野アタカ株式会社大阪支店 4 施工監理業務委託業者:株式会社環境技術研究所京滋営業所 ・令和元年度実績:高圧受電盤、動力制御盤の工場製作(出来高23.0%) ・施工監理業務 <ul style="list-style-type: none"> ①技術提案仕様書等に示された工事の内容が設計及び施工の過程において適正に実施されるよう監理 ②所定の性能、安全性及び維持管理の容易性を有した施設となるように専門的技術者による設計及び施工の総合管理 <p>(委託料4,664、工事請負費167,200)</p>					
事業の成果	・日常の運転をしながらの工事であるが、事故なく、令和元年度の計画出来高(23.0%)どおりの実績となった。					
課題・問題点	・基幹的設備改良工事は、日常の運転をしながらの工事であることから、工事施工業者と運転維持管理業者が連携を密にし、事故の無いように十分注意をしながら進めていく必要がある。					
改善案等	・基幹改良工事は、循環型社会形成推進交付金事業として採択されたため、適正な執行が必要である。					
事業費の推移<千円>		H29(実績)	H30(実績)	R1(実績)	R2(予算)	
	事業費	—	—	171,864	675,961	
	うち一財充当	—	—	112,901	406,084	

款項目	4 商工費	1 商工費	1 商工総務費			
事務区分	規約第3条第6号 消費生活センター事務					
事業名	消費生活センター運営経費				決算書説明頁	17~18
事業費 決算額 の概要 <千円>	当初予算額	補正予算額	流充用額	予算現額	予算区分	現年
	12,780	△ 3	0	12,777		
	決算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	12,622	0	3,089	0	0	9,533
	前年度決算額	増減額	臨時的経費	経常的経費		
12,279	344	0	12,622			
主な 特定財源 の内訳	種別	特定財源名称			財源充当金額<千円>	
	府支出金	京都府消費者行政活性化事業費補助金			3,089	
事業決算 概要	<ul style="list-style-type: none"> ・消費者安全法第10条第2項に基づく相楽消費生活センターの設置運営にかかる経費を執行 ・職員体制:センター長(次長兼務)、嘱託職員(消費生活相談員)3人(相談:週4日勤務2人、教育・啓発:週3日勤務1人) ・相談対応:来庁や電話などにより対応、毎週月~金曜日(祝日除く)午前9時~午後4時(正午から午後1時までを除く)、相談件数663件 ・啓発事業:センター主催の消費生活講座の開催(5回、延104人参加)、圏域内団体等開催の会合等への消費生活出前講座の実施(23団体524人)、山城地域消費生活リレー講座の開催(2回、延337人参加)、学校関係消費者教育(18回、543人(小学校3校8回220人、中学校2校9回319、相楽地方中学校教育研究会技術・家庭科研究部1回4人)) ※平成30年度実施:相談件数592件、消費生活講座6回・延べ115人参加、消費生活出前講座26団体820人 ・各市町村等催(祭)事へのブース出展等(6回)や消費者クイズ(5回) ・消費者月間事業「消費生活フェスタ2019」(5月11日、300人)、担当者会議(4月24日)、反省会(6月20日) ・見守りネットワーク構築事業3回(4月24日・7月17日・10月16日) ・消費者被害の未然防止に係る各市町村広報紙への記事掲載及び本組合ホームページでの情報発信(毎月依頼) ・啓発資材:小学生の消費生活ハンドブック・ノート(10,000部)各小学校(3年~6年)へ配付、消しゴム(11,000個)各小学校(5年・6年)・中学校へ配付、クリアファイル(10,000枚)各小学校・中学校教諭等へ配付 ・開催:課長会議は年3回(5月13日・10月10日・1月10日) ・講座用CDプレイヤー1台、留守番電話機アダプタ1台、電話機アダプタ1台 <p>(報酬6,756、職員手当等387、共済費1,148、報償費30、旅費373、需用費2,604、役務費932、委託料157、使用料124、備品57、負担金40、公課費15)</p>					
事業の 成果	<ul style="list-style-type: none"> ・主体業務である相談対応を中心としながら、相談事案に発展しないための取り組みとして各種の啓発事業(消費生活講座、消費生活出前講座)などを実施し、圏域住民の消費者被害への対応や未然防止に寄与した。 ・教育・啓発担当相談員による、学校教育における消費者教育の推進を図ることができた。 					
課題・ 問題点	<ul style="list-style-type: none"> ・消費生活での問題が複雑多様化しているため、これに対応していけるような関係機関との連携や相談員のスキルアップなどを引き続き進めていく必要がある。 ・消費者教育における中学校等への授業の実施については、管内市町村全校での実施できるよう関係機関と十分調整をしていく必要がある。 					
改善案等	<ul style="list-style-type: none"> ・京都府をはじめ府内の市町村消費生活行政担当課長(担当者)と連携を強化していくとともに、機会を捉えて関係機関の研修会への参加を継続していく。 ・京都府からの補助金廃止見込みに対しては、構成市町村と協議しながら運営計画を策定するとともに、さらなる効率効果的な運営体制の検討を継続していく。 					
事業費 の推移 <千円>		H29(実績)	H30(実績)	R1(実績)	R2(予算)	
	事業費	11,001	12,279	12,622	14,616	
	うち一財充当	2,989	9,725	9,533	10,892	

款項目	5 予備費	1 予備費	1 予備費			
事務区分						
事業名	予備費				決算書説明頁	19~20
事業費 決算額 の概要 <千円>	当初予算額	補正予算額	流充用額	予算現額	予算区分	現年
	962	0	△ 762	200		
	決算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	0	0	0	0	0	0
	前年度決算額	増減額	臨時的経費	経常的経費		
0	0	0	0			
主な 特定財源 の内訳	種別	特定財源名称				財源充当金額<千円>
事業決算 概要	<ul style="list-style-type: none"> ・地方自治法第217条の予算外の支出又は予算超過の支出に充てるための予備費を執行(充用) ・予備費として必要とした経費に充用 					
事業の 成果	<ul style="list-style-type: none"> ・比較的軽易な内容や緊急を要する対応において適時適切に充用することで、円滑な予算執行が図れた。 					
課題・ 問題点	<ul style="list-style-type: none"> ・予備費としての適正な計上額に明確な基準がないため、さらなる精査が必要である。 					
改善案等	<ul style="list-style-type: none"> ・充用の実績や類似団体等を参考としながら検討を進める。 					
事業費 の推移 <千円>		H29(実績)	H30(実績)	R1(実績)	R2(予算)	
	事業費	0	0	0	1,152	
	うち一財充当	0	0	0	1,152	

相楽地区ふるさと市町村圏
振興事業特別会計

款項目	1 振興費	1 振興費	2 事業費			
事務区分	規約第3条第2号ア～ウ及びオ～ケのうちふるさと市町村圏事務					
事業名	ふるさと市町村圏振興事業運営経費			決算書説明頁	9～10	
事業費決算額の概要<千円>	当初予算額	補正予算額	流充用額	予算現額	予算区分	現年
	3,173	0	0	3,173		
	決算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	3,172	0	0	0	0	3,172
	前年度決算額	増減額	臨時的経費	経常的経費		
3,406	△ 234	0	3,172			
主な特定財源の内訳	種別	特定財源名称			財源充当金額<千円>	
		(相楽地区ふるさと市町村圏振興事業基金運用益)			(710)	
		(相楽地区ふるさと市町村圏振興事業基金繰入金)			(2,397)	
事業決算概要	<ul style="list-style-type: none"> ・広域市町村圏に基づく広域的事業のうち、相楽休日応急診療所を除く各種事業の推進にかかる事業経費を執行 ・ふるさと市町村圏推進要綱(平成11年改正自治省要綱、平成20年度末廃止)による第3次相楽地区ふるさと市町村圏計画(平成30年1月策定)に基づく各種振興事業を、ふるさと市町村圏振興事業基金の運用益を用いて実施 ・ホームページ管理運営 ・「お茶の京都」広域観光事業推進交付金 3,000,000円(木津川市1,690,000円、笠置町187,000円、和東町288,000円、精華町599,000円、南山城村236,000円) (委託料172、負担金3,000)					
事業の成果	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページの活用による圏域の情報発信を積極的に行った。 ・「お茶の京都」広域観光事業推進交付要綱に基づき、構成市町村に交付金を交付した。 					
課題・問題点	<ul style="list-style-type: none"> ・第3次相楽地区ふるさと市町村圏計画を策定したことにより、今後も圏域の枠組みを堅持しながら、圏域が一体となって取組むべき方向性を示した事業や本組合理約に定められた共同処理事業を構成市町村との連携・協調により推進していく。 ・具体的な事業内容は、広域圏幹事会により検討し、理事会において方針を決定する必要がある。 					
改善案等	<ul style="list-style-type: none"> ・広域圏幹事会を中心に、事業内容の検討を進め、理事会において方針を決定する。 ・第3次計画期間満了後の事業展開について、広域圏事業の今後のあり方検討会で十分な議論をする。 					
事業費の推移<千円>		H29(実績)	H30(実績)	R1(実績)	R2(予算)	
	事業費	171	3,406	3,172	3,174	
	うち一財充当	171	3,406	3,172	3,174	

款項目	2 衛生費	1 衛生費	2 休日応急診療費			
事務区分	規約第3条第2号エの休日応急診療所事務					
事業名	休日応急診療所運営経費			決算書説明頁	9～10	
事業費決算額の概要<千円>	当初予算額	補正予算額	流充用額	予算現額	予算区分	現年
	18,211	0	92	18,303		
	決算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	17,485	0	0	0	8,440	9,045
	前年度決算額	増減額	臨時的経費	経常的経費		
18,524	△ 1,038	0	17,485			
主な特定財源の内訳	種別	特定財源名称			財源充当金額<千円>	
	その他	診療報酬収入			8,440	
事業決算概要	<ul style="list-style-type: none"> ・広域市町村圏に基づく広域的事業のうち、相楽休日応急診療所の運営にかかる経費を執行 ・相楽休日応急診療所:医療法第1条の5第2項の診療所として平成24年6月1日相楽会館内に設置 ・施設:診察室2室(処置室兼用)、待合室、受付・薬局 ・診療:内科・小児科、日・祝・振替休日・年末年始(12月31日～1月3日)計75日、9時～13時 ・体制:医師1名(一般社団法人相楽医師会出務医師数26人より)、薬剤師1名(年末年始・1月～2月のみ2名・医療法人社団医聖会出務薬剤師数9人より)、看護師2名(組合臨時職員14人より)、医療事務1名(年末年始・1月～2月のみ2名)(民間委託)、会館管理事務1名(組合臨時職員) ・開催:課長会議は年2回(5月13日、1月15日)、相楽休日応急診療所運営委員会(委員12人)は年2回(8月10日・12月7日) ・二次後送病院:京都山城総合医療センター ・受診者数:1,072人(内科568人、小児科504人、1日平均14.3人) ※平成30年度受診者数:1,036人(内科532人、小児科504人、1日平均14.4人) ・レセプトコンピューター式、電子血圧計1台 <p>(賃金2,251、報償費4,580、需用費2,213、役務費338、委託料6,884、備品購入費1,154、負担金66)</p>					
事業の成果	<ul style="list-style-type: none"> ・日、祝、年末年始における一次救急医療の受け皿として、罹患により不安を抱える圏域住民の安心・安全に大きく寄与した。 					
課題・問題点	<ul style="list-style-type: none"> ・受診者が増加するインフルエンザ流行期やゴールデンウィークの時期における医療体制の充実の検討が必要である。 ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大による本診療所の役割を明確にする必要がある。 ・構成市町村の負担(分担金)軽減に向け、受診者増に向けた診療所のさらなる住民周知を関係機関と連携しながら進める必要がある。 					
改善案等	<ul style="list-style-type: none"> ・医療体制の充実はもとより診療所の運営には医師会などの関係機関の協力が不可欠なため、連携や協議を深めて運営の円滑化に努めていく。 ・住民周知に関しては、構成市町村や関係機関のイベントなどとも連携し、広報誌やホームページでの広報や啓発資材の配布なども行い、診療所利用の周知を図っていく。 					
事業費の推移<千円>		H29(実績)	H30(実績)	R1(実績)	R2(予算)	
	事業費	15,356	18,542	17,485	16,795	
	うち一財充当	8,679	9,826	9,045	11,055	

款項目	2 衛生費	1 衛生費	2 休日応急診療費予備費		
事務区分	規約第3条第2号エの休日応急診療所事務				
事業名	休日応急診療所運営予備費			決算書説明頁	11~12
事業費決算額の概要<千円>	当初予算額	補正予算額	流充用額	予算現額	予算区分
	216	△ 116	0	100	現年
	決算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他
	0	0	0	0	0
	前年度決算額	増減額	臨時的経費	経常的経費	
0	0	0	0		
主な特定財源の内訳	種別	特定財源名称			財源充当金額<千円>
事業決算概要	<p>・広域市町村圏に基づく広域的事業のうち、相楽休日応急診療所の運営にかかる経費に対する、地方自治法第217条の予算外の支出又は予算超過の支出に充てるための予備費として執行</p> <p>・休日応急診療所の経費に対しては、特別会計条例において地方自治法第218条第4項の弾力条項(業務量の増加により業務のため直接必要な経費に不足を生じたときは、当該業務量の増加により増加する収入に相当する金額を当該経費に使用することができる)を適用しているが、一定の経費の不足に対応できるよう予備費を計上</p>				
事業の成果	<p>・比較的軽易な内容や緊急を要する対応において適時適切に充用することで、円滑な予算執行と運営が図れた。</p>				
課題・問題点	<p>・予備費としての適正な計上額に明確な基準がないことや弾力条項の適用の面も考慮しながらの、さらなる精査が必要である。</p>				
改善案等	<p>・充用の実績や類似団体等を参考としながら検討を進める。</p>				
事業費の推移<千円>		H29(実績)	H30(実績)	R1(実績)	R2(予算)
	事業費	0	0	0	131
	うち一財充当	0	0	0	131

資 料 編

福祉センター相楽会館月別利用・収入状況（平成30・令和元年度）

（単位：件、人、円）

区 分		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	
令和元年度	全額徴収	件数	2	1	0	3	0	0	1	0	0	1	2	1	11
		人数	400	100	0	470	0	0	80	0	0	50	150	10	1,260
		金額	30,000	6,000	0	0	45,360	0	8,000	0	0	0	7,500	45,000	141,860
	1/2減免	件数	0	0	1	1	0	0	0	2	1	0	2	0	7
		人数	0	0	100	300	0	0	0	130	50	0	473	0	1,053
		金額	0	0	0	16,200	0	0	0	0	27,500	0	10,000	0	53,700
	全額免除	件数	0	0	0	0	2	2	1	0	1	0	0	0	6
		人数	0	0	0	0	29	51	29	0	17	0	0	0	126
		金額	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	合計	件数	2	1	1	4	2	2	2	2	2	1	4	1	24
		人数	400	100	100	770	29	51	109	130	67	50	623	10	2,439
		金額	30,000	6,000	0	16,200	45,360	0	8,000	0	27,500	0	17,500	45,000	195,560

（単位：件、人、円）

区 分		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	
平成30年度	全額徴収	件数	0	0	0	1	0	0	3	3	2	2	5	1	17
		人数	0	0	0	120	0	0	150	150	280	150	761	100	1,711
		金額	0	0	0	0	18,900	0	8,000	42,000	55,000	0	43,500	30,000	197,400
	1/2減免	件数	0	0	1	1	0	2	1	0	2	0	1	0	8
		人数	0	0	100	300	0	40	100	0	150	0	100	0	790
		金額	0	0	0	10,800	5,400	9,450	4,000	8,000	18,750	0	0	10,000	66,400
	全額免除	件数	0	1	0	0	1	3	0	0	1	0	0	0	6
		人数	0	17	0	0	13	56	0	0	17	0	0	0	103
		金額	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	合計	件数	0	1	1	2	1	5	4	3	5	2	6	1	31
		人数	0	17	100	420	13	96	250	150	447	150	861	100	2,604
		金額	0	0	0	10,800	24,300	9,450	12,000	50,000	73,750	0	43,500	40,000	263,800

（単位：件、人、円）

区 分		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	
比較・増減	全額徴収	件数	2	1	0	2	0	0	△ 2	△ 3	△ 2	△ 1	△ 3	0	△ 6
		人数	400	100	0	350	0	0	△ 70	△ 150	△ 280	△ 100	△ 611	△ 90	△ 451
		金額	30,000	6,000	0	0	26,460	0	0	△ 42,000	△ 55,000	0	△ 36,000	15,000	△ 55,540
	1/2減免	件数	0	0	0	0	0	△ 2	△ 1	2	△ 1	0	1	0	△ 1
		人数	0	0	0	0	0	△ 40	△ 100	130	△ 100	0	373	0	263
		金額	0	0	0	5,400	△ 5,400	△ 9,450	△ 4,000	△ 8,000	8,750	0	10,000	△ 10,000	△ 12,700
	全額免除	件数	0	△ 1	0	0	1	△ 1	1	0	0	0	0	0	0
		人数	0	△ 17	0	0	16	△ 5	29	0	0	0	0	0	23
		金額	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	合計	件数	2	0	0	2	1	△ 3	△ 2	△ 1	△ 3	△ 1	△ 2	0	△ 7
		人数	400	83	0	350	16	△ 45	△ 141	△ 20	△ 380	△ 100	△ 238	△ 90	△ 165
		金額	30,000	6,000	0	5,400	21,060	△ 9,450	△ 4,000	△ 50,000	△ 46,250	0	△ 26,000	5,000	△ 68,240

令和元年度 相楽会館(大ホール)利用・収入状況

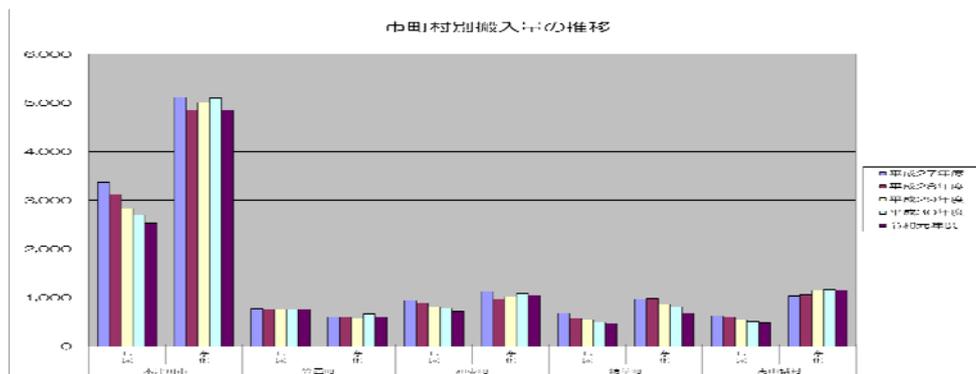
月 日	曜日	時間	使用料種別	使用団体	使用目的	使用人員 (人)	使用料 (円)	
1	4/3	水	17-21	全額徴収	木津川市選挙管理委員会	個人演説会	150	10,000
2	4/11	木	18-22	全額徴収	河井のり子後援会	個人演説会	250	20,000
3	5/1	水	9-12	全額徴収	相楽統一メーカー実行委員会	集会	100	6,000
4	6/1	土	15-20	1/2免除	相楽医師会	相楽認知症を学ぶ会	100	10,800
5	7/8	月	17-22	全額徴収	木津川市選挙管理委員会	個人演説会	150	12,960
6	7/10	水	13-17	1/2免除	京都府立木津高等学校	非行防止教室	300	5,400
7	7/15	月	15-20	全額徴収	木津川市選挙管理委員会	個人演説会	200	21,600
8	7/16	火	18-21	全額徴収	木津川市選挙管理委員会	個人演説会	120	10,800
9	8/10	土	16-17	全額免除	相楽郡広域事務組合	相楽休日応急診療所運営委員会	16	0
10	8/19	月	13-17	全額免除	相楽地方森と緑の振興会	相楽地方森と緑の振興会 令和元年度通常総会	13	0
11	9/5	木	13-17	全額免除	相楽郡広域事務組合	消費生活講座 (第1回)	26	0
12	9/27	金	13-18	全額免除	相楽郡広域事務組合	消費生活講座 (第3回)	25	0
13	10/17	木	13-17	全額免除	相楽郡広域事務組合	消費生活講座 (第4回)	29	0
14	10/21	日	18-21	全額徴収	相楽地方労働組合協議会	集会	80	8,000
15	11/30	土	9-16	1/2免除	相楽聴覚言語障害センター	学習交流会	30	8,750
16	11/30	土	16-20	1/2免除	相楽医師会	相楽認知症を学ぶ会	100	10,000
17	12/7	水	15-16	全額免除	相楽郡広域事務組合	相楽休日応急診療所運営委員会	17	0
18	12/8	日	8-17	1/2免除	相楽中部消防組合	職員採用教養筆記試験	50	8,750
19	1/30	木	9-12	全額徴収	京都府山城広域振興局	講演会	50	7,500
20	2/5	水	13-17	1/2免除	京都府立木津高等学校	人権学習	229	5,000
21	2/12	水	13-17	1/2免除	京都府立木津高等学校	人権学習	244	5,000
22	2/20	木	9-17	全額徴収	京都府山城広域振興局	人権問題職場研修	80	17,500
23	2/25	火	9-17	全額徴収	京都府生活衛生課	平成30年度動物取扱責任者研修	70	17,500
24	3/28	土	12-16	全額徴収	木津川漁業協同組合	総代会	10	10,000
合 計							2,439	195,560

相楽郡広域事務組合大谷処理場搬入量の推移について

大谷処理場へのし尿及び浄化槽汚泥の市町村別搬入量の推移は表－１、業者別搬入量の推移は表－２に示すとおりである。

表－１ 市町村別搬入量の推移 (k1)

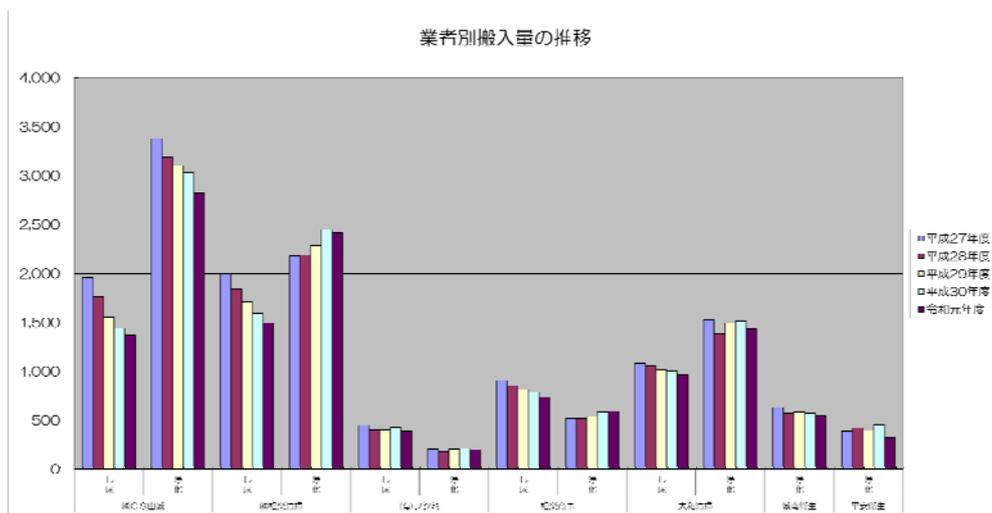
市町村名		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	差 引 (R1-H30)	増 減 率 (差引÷H30×100)%
木津川市	し尿	3,373.09	3,112.62	2,828.22	2,700.07	2,533.40	△166.67	△6.17
	浄化	5,111.98	4,844.61	5,006.95	5,103.76	4,847.06	△256.70	△5.03
	計	8,485.07	7,957.23	7,835.17	7,803.83	7,380.46	△423.37	△5.43
笠置町	し尿	770.06	749.60	761.95	764.68	751.43	△13.25	△1.73
	浄化	606.91	603.60	568.58	660.25	601.14	△59.11	△8.95
	計	1,376.97	1,353.20	1,330.53	1,424.93	1,352.57	△72.36	△5.08
和束町	し尿	940.39	882.07	813.82	778.77	719.67	△59.10	△7.59
	浄化	1,122.52	967.12	1,019.70	1,085.99	1,049.93	△36.06	△3.32
	計	2,062.91	1,849.19	1,833.52	1,864.76	1,769.60	△95.16	△5.10
精華町	し尿	682.83	574.13	547.84	499.51	472.65	△26.86	△5.38
	浄化	960.60	978.02	858.04	804.77	682.50	△122.27	△15.19
	計	1,643.43	1,552.15	1,405.88	1,304.28	1,155.15	△149.13	△11.43
南山城村	し尿	625.55	593.02	543.55	510.96	482.36	△28.60	△5.60
	浄化	1,029.38	1,062.85	1,156.20	1,167.35	1,147.48	△19.87	△1.70
	計	1,654.93	1,655.87	1,699.75	1,678.31	1,629.84	△48.47	△2.89
合 計	し尿	6,391.92	5,911.44	5,495.38	5,253.99	4,959.51	△294.48	△5.60
	浄化	8,831.39	8,456.20	8,609.47	8,822.12	8,328.11	△494.01	△5.60
	計	15,223.31	14,367.64	14,104.85	14,076.11	13,287.62	△788.49	△5.60



表－２ 業者別搬入量の推移

(k1)

業 者 名		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	差 引 (R1-H30)	増 減 率 (差引÷H30×100) %
(株)クリーンサービス山城	し尿	1,959.49	1,763.11	1,554.50	1,440.62	1,370.14	△70.48	△4.89
	浄化	3,378.10	3,187.00	3,102.54	3,027.80	2,820.90	△206.90	△6.83
	計	5,337.59	4,950.11	4,657.04	4,468.42	4,191.04	△277.38	△6.21
(株) 相 楽 清 掃	し尿	1,991.07	1,839.86	1,705.72	1,593.36	1,498.08	△95.28	△5.98
	浄化	2,180.81	2,186.13	2,286.76	2,450.01	2,413.22	△36.79	△1.50
	計	4,171.88	4,025.99	3,992.48	4,043.37	3,911.30	△132.07	△3.27
(有)フ シ ミ	し尿	449.30	403.10	401.00	425.40	390.20	△35.20	△8.27
	浄化	204.80	182.56	205.17	213.84	199.43	△14.41	△6.74
	計	654.10	585.66	606.17	639.24	589.63	△49.61	△7.76
相 楽 商 事	し尿	907.00	853.79	813.83	792.43	736.26	△56.17	△7.09
	浄化	515.90	519.10	541.30	586.30	590.20	△3.90	△0.67
	計	1,422.90	1,372.89	1,355.13	1,378.73	1,326.46	△52.27	△3.79
大 和 清 掃	し尿	1,085.06	1,051.58	1,020.33	1,002.18	964.83	△37.35	△3.73
	浄化	1,528.93	1,383.71	1,491.25	1,516.45	1,431.94	△84.51	△5.57
	計	2,613.99	2,435.29	2,511.58	2,518.63	2,396.77	△121.86	△4.84
城 南 衛 生 (株)	し尿	—	—	—	—	—	—	—
	浄化	633.00	576.30	588.10	576.40	544.60	△31.80	△5.52
	計	633.00	576.30	588.10	576.40	544.60	△31.80	△5.52
平 安 衛 生 開 発 (株)	し尿	—	—	—	—	—	—	—
	浄化	389.85	421.40	394.35	451.32	327.82	△123.50	△27.36
	計	389.85	421.40	394.35	451.32	327.82	△123.50	△27.36
合 計	し尿	6,391.92	5,911.44	5,495.38	5,253.99	4,959.51	△294.48	△5.60
	浄化	8,831.39	8,456.20	8,609.47	8,822.12	8,328.11	△494.01	△5.60
	計	15,223.81	14,367.64	14,104.85	14,076.11	13,287.62	△788.49	△5.60



全体の搬入量は下水道による水洗化率の向上により年々減少傾向にある。

また、各業者の増減要因については、下水道接続に伴う最終くみ取り、清掃が適正に行われていない（清掃期間が1年超）、浄化槽本体の整備による全量の引き抜きなどがあげられる。

一方、処理形態別人口は表－3に示すとおり、下水道人口が増加し、し尿収集人口が減少している。

表－3 処理形態別人口の推移 (人)

年 度	行政区域内 人 口	下 水 道 人 口	し尿収集 人 口		浄化槽人口		自家処理 人 口
					みなし浄化槽 (単独処理)	合併処理 浄 化 槽	
平成13	102,948	52,500	28,753	20,286	12,014	8,272	1,409
平成14	104,926	57,848	26,057	19,870	11,183	8,687	1,151
平成15	107,216	65,490	22,135	18,583	10,456	8,127	1,008
平成16	109,186	70,558	20,133	17,802	9,594	8,208	693
平成17	111,136	74,299	19,020	17,216	8,729	8,487	601
平成18	112,689	78,371	16,691	17,191	8,376	8,815	436
平成19	113,839	82,250	14,840	16,521	7,500	9,021	228
平成20	114,955	85,225	13,974	15,603	6,609	8,994	153
平成21	116,010	87,814	13,334	14,733	5,705	9,028	129
平成22	117,200	91,297	11,869	13,930	4,879	9,051	104
平成23	117,886	93,092	11,093	13,613	4,503	9,110	88
平成24	118,376	94,845	10,142	13,316	4,308	9,008	73
平成25	118,603	97,496	8,032	13,020	4,154	8,866	55
平成26	119,579	99,269	7,538	12,721	3,925	8,796	51
平成27	120,649	100,945	7,078	12,577	3,708	8,869	49
平成28	121,565	102,836	6,692	11,994	3,440	8,554	43
平成29	122,098	103,973	6,548	11,539	3,167	8,372	38
平成30	122,933	105,411	6,551	10,943	3,134	7,809	28
令和元	123,391	106,654	5,890	10,819	3,062	7,757	28

※各市町村の実績人口調査結果

今後の推移として考えられるのは以下のとおりである。

- ①下水道での水洗化率の向上による搬入量の減少
- ②下水道の普及が見込めない地域の水環境保全を目的とした合併浄化槽整備事業の推進などによる浄化槽汚泥量の増加
- ③浄化槽を下水道へ切替える際の清掃汚泥の一時的な増加

大谷処理場市町村別搬入量実績比較表（平成30年度・令和元年度）

	し 尿				浄 化 槽 汚 泥				合 計			
	R元年度 kℓ	H30年度 kℓ	差引 (R元-H30) kℓ	増減率 (差引÷H30×100) %	R元年度 kℓ	H30年度 kℓ	差引 (R元-H30) kℓ	増減率 (差引÷H30×100) %	R元年度 kℓ	H30年度 kℓ	差引 (R元-H30) kℓ	増減率 (差引÷H30×100) %
木津川市	2,533.40	2,700.07	△ 166.67	△ 6.17	4,847.06	5,103.76	△ 256.70	△ 5.03	7,380.46	7,803.83	△ 423.37	△ 5.43
笠置町	751.43	764.68	△ 13.25	△ 1.73	601.14	660.25	△ 59.11	△ 8.95	1,352.57	1,424.93	△ 72.36	△ 5.08
和束町	719.67	778.77	△ 59.10	△ 7.59	1,049.93	1,085.99	△ 36.06	△ 3.32	1,769.60	1,864.76	△ 95.16	△ 5.10
精華町	472.65	499.51	△ 26.86	△ 5.38	682.50	804.77	△ 122.27	△ 15.19	1,155.15	1,304.28	△ 149.13	△ 11.43
南山城村	482.36	510.96	△ 28.60	△ 5.60	1,147.48	1,167.35	△ 19.87	△ 1.70	1,629.84	1,678.31	△ 48.47	△ 2.89
合 計	4,959.51	5,253.99	△ 294.48	△ 5.60	8,328.11	8,822.12	△ 494.01	△ 5.60	13,287.62	14,076.11	△ 788.49	△ 5.60

大谷処理場月別搬入量実績（平成30年度・令和元年度）

区分 月別	し 尿			浄化槽汚泥			合 計		
	平成30年度 kℓ	令和元年度 kℓ	比 率 %	平成30年度 kℓ	令和元年度 kℓ	比 率 %	平成30年度 kℓ	令和元年度 kℓ	比 率 %
4月	468.74	469.63	100.19	856.19	687.88	80.34	1,324.93	1,157.51	87.36
5月	442.19	405.52	91.71	846.63	762.54	90.07	1,288.82	1,168.06	90.63
6月	476.15	411.87	86.50	901.16	786.18	87.24	1,377.31	1,198.05	86.98
7月	424.66	410.70	96.71	721.06	720.38	99.91	1,145.72	1,131.08	98.72
8月	445.35	408.54	91.73	629.94	644.85	102.37	1,075.29	1,053.39	97.96
9月	407.99	422.86	103.64	569.89	606.97	106.51	977.88	1,029.83	105.31
10月	476.49	398.27	83.58	626.56	542.21	86.54	1,103.05	940.48	85.26
11月	423.54	393.20	92.84	703.41	664.41	94.46	1,126.95	1,057.61	93.85
12月	497.75	477.88	96.01	716.33	704.32	98.32	1,214.08	1,182.20	97.37
1月	382.56	363.79	95.09	612.01	638.85	104.39	994.57	1,002.64	100.81
2月	417.99	398.63	95.37	654.92	632.84	96.63	1,072.91	1,031.47	96.14
3月	390.58	398.62	102.06	984.02	936.68	95.19	1,374.60	1,335.30	97.14
合計	5,253.99	4,959.51	94.40	8,822.12	8,328.11	94.40	14,076.11	13,287.62	94.40
平均	437.83	413.29	94.40	735.18	694.01	94.40	1,173.01	1,107.30	94.40

※比率：平成30年度を100%とした場合の令和元年度の割合。

令和元年度一般廃棄物処理事業（し尿処理）の状況

項目／市町村名		単位	木津川市	笠置町	和束町	精華町	南山城村	合計		
計 画 収 集 人 口 等	計画収集区域内面積		km ²	85.13	23.52	64.93	25.68	64.11	263.37	
	計画収集区域内人口		人	78,413	1,268	3,825	37,248	2,637	123,391	
	水 洗 化 人 口	公共下水道人口		人	68,837	0	2,160	35,657	0	106,654
		コミュニティ・プラント人口		人	0	0	0	0	0	0
		浄化槽人口		人	6,328	743	925	824	1,999	10,819
		内 訳	みなし浄化槽人口	人	1,860	224	131	627	220	3,062
			合併浄化槽人口	人	4,468	519	794	197	1,779	7,757
		水洗化人口 計		人	75,165	743	3,085	36,481	1,999	117,473
	非 水 洗 化 人 口	計画収集人口		人	3,234	520	740	758	638	5,890
		自家処理人口		人	14	5	0	9	0	28
非水洗化人口 計		人	3,248	525	740	767	638	5,918		
収 集 形 態	相楽郡広域事務 組合によるもの (し尿)	直 営	kl/年	0	0	0	0	0	0	
		委 託	kl/年	2,533.40	751.43	719.67	472.65	482.36	4,959.51	
		小 計	kl/年	2,533.40	751.43	719.67	472.65	482.36	4,959.51	
	許可業者によるもの (浄化槽汚泥)		kl/年	4,847.06	601.14	1,049.93	682.50	1,147.48	8,328.11	
	計		kl/年	7,380.46	1,352.57	1,769.60	1,155.15	1,629.84	13,287.62	
処 理 内 訳	収 集 し 尿	し尿処理施設 (大谷処理場)		kl/年	7,380.46	1,352.57	1,769.60	1,155.15	1,629.84	13,287.62
		下水道投入		kl/年	0	0	0	0	0	0
		農地還元		kl/年	0	0	0	0	0	0
		そ の 他		kl/年	0	0	0	0	0	0
		小 計		kl/年	7,380.46	1,352.57	1,769.60	1,155.15	1,629.84	13,287.62
	自家処理量 (自家処理人口×し尿原単位×365日/1000)		kl/年	10.97	7.23	0.00	5.61	0.00	23.81	
	総 排 出 量		kl/年	7,391.43	1,359.80	1,769.60	1,160.76	1,629.84	13,311.43	
し尿原単位		ℓ/人/日	2.15	3.96	2.66	1.71	2.07	2.31		
浄化槽原単位		ℓ/人/日	2.10	2.22	3.11	2.27	1.57	2.11		

令和元年度し尿くみ取り手数料残高確認表

単位：円

市町村名 年月	木津川市		笠置町		和束町		精華町		南山城村		合 計	
	還付金	残 高	還付金	残 高	還付金	残 高	還付金	残 高	還付金	残 高	還付金	残 高
H30 残高		0		0		0		0		153,889		153,889
H31 4月	0	0	0	0	0	0	12,100	△ 12,100	0	153,889	12,100	141,789
R1 5月	2,200	△ 2,200	0	0	0	0	0	△ 12,100	10,200	143,689	12,400	129,389
6月	5,550	△ 7,750	0	0	0	0	0	△ 12,100	0	143,689	5,550	123,839
7月	800	△ 8,550	0	0	0	0	0	△ 12,100	0	143,689	800	123,039
8月	0	△ 8,550	0	0	0	0	17,600	△ 29,700	0	143,689	17,600	105,439
9月	880	△ 9,430	0	0	2,970	△ 2,970	0	△ 29,700	0	143,689	3,850	101,589
10月	5,060	△ 14,490	0	0	0	△ 2,970	0	△ 29,700	0	143,689	5,060	96,529
11月	0	△ 14,490	0	0	0	△ 2,970	0	△ 29,700	500	143,189	500	96,029
12月	0	△ 14,490	0	0	0	△ 2,970	0	△ 29,700	0	143,189	0	96,029
R2 1月	0	△ 14,490	0	0	0	△ 2,970	0	△ 29,700	0	143,189	0	96,029
2月	900	△ 15,390	0	0	0	△ 2,970	3,600	△ 33,300	0	143,189	4,500	91,529
3月	7,250	△ 22,640	0	0	2,400	△ 5,370	0	△ 33,300	550	142,639	10,200	81,329
R1 残高	22,640	△ 22,640	0	0	5,370	△ 5,370	33,300	△ 33,300	11,250	142,639	72,560	81,329

令和元年度 業者別し尿搬入量及び委託料一覧表

単位：円

業者名 年月	㈱クリーンサービス山城		㈱相楽清掃		(有)フシミ		相楽商事		大和清掃		合計	
	搬入量	委託料	搬入量	委託料	搬入量	委託料	搬入量	委託料	搬入量	委託料	搬入量	委託料
H31.4	126,480	1,593,648	150,720	1,899,072	33,100	417,060	68,400	861,840	90,930	1,145,718	469,630	5,917,338
R1.5	108,000	1,360,800	114,290	1,440,054	30,400	383,040	68,400	861,840	84,430	1,063,818	405,520	5,109,552
R1.6	117,270	1,477,602	123,060	1,550,556	31,800	400,680	53,200	670,320	86,540	1,090,404	411,870	5,189,562
R1.7	118,020	1,487,052	130,680	1,646,568	32,500	409,500	64,840	816,984	64,660	814,716	410,700	5,174,820
R1.8	119,640	1,507,464	119,890	1,510,614	31,700	399,420	60,420	761,292	76,890	968,814	408,540	5,147,604
R1.9	109,210	1,376,046	134,910	1,699,866	33,900	427,140	64,000	806,400	80,840	1,018,584	422,860	5,328,036
R1.10	115,360	1,476,608	118,790	1,520,512	28,900	369,920	53,900	689,920	81,320	1,040,896	398,270	5,097,856
R1.11	99,280	1,270,784	126,200	1,615,360	33,700	431,360	57,500	736,000	76,520	979,456	393,200	5,032,960
R1.12	136,920	1,752,576	146,630	1,876,864	33,300	426,240	64,800	829,440	96,230	1,231,744	477,880	6,116,864
R2.1	92,940	1,189,632	107,800	1,379,840	32,400	414,720	62,600	801,280	68,050	871,040	363,790	4,656,512
R2.2	121,760	1,558,528	112,010	1,433,728	32,400	414,720	55,800	714,240	76,660	981,248	398,630	5,102,464
R2.3	105,260	1,347,328	113,100	1,447,680	36,100	462,080	62,400	798,720	81,760	1,046,528	398,620	5,102,336
合計	1,370,140	17,398,068	1,498,080	19,020,714	390,200	4,955,880	736,260	9,348,276	964,830	12,252,966	4,959,510	62,975,904

※H31. 4. 1～R1. 9. 30 126円/100、R1. 10. 1～128円/100

令和元年度 業者別浄化槽汚泥搬入量及び投入手数料一覧表

単位：ℓ,円

業者名 年月	㈱クリーンサービス山城		㈱相楽清掃		(有)フシミ		相 楽 商 事		大 和 清 掃		城南衛生㈱		平安衛生開発㈱		合 計	
	搬入量	手数料	搬入量	手数料	搬入量	手数料	搬入量	手数料	搬入量	手数料	搬入量	手数料	搬入量	手数料	搬入量	手数料
H31.4	228,900	457,800	182,020	364,040	16,850	33,700	57,300	114,600	110,480	220,960	63,600	127,200	28,730	57,460	687,880	1,375,760
R1.5	288,800	577,600	209,660	419,320	22,320	44,640	45,500	91,000	120,670	241,340	47,600	95,200	27,990	55,980	762,540	1,525,080
R1.6	281,100	562,200	182,920	365,840	15,650	31,300	50,400	100,800	176,330	352,660	45,900	91,800	33,880	67,760	786,180	1,572,360
R1.7	231,700	463,400	208,060	416,120	21,590	43,180	62,900	125,800	134,350	268,700	39,100	78,200	22,680	45,360	720,380	1,440,760
R1.8	232,700	465,400	217,290	434,580	13,970	27,940	47,500	95,000	90,820	181,640	29,800	59,600	12,770	25,540	644,850	1,289,700
R1.9	193,200	386,400	154,890	309,780	9,820	19,640	50,900	101,800	89,630	179,260	62,900	125,800	45,630	91,260	606,970	1,213,940
R1.10	181,600	363,200	164,360	328,720	15,070	30,140	31,300	62,600	92,180	184,360	45,300	90,600	12,400	24,800	542,210	1,084,420
R1.11	241,600	483,200	208,500	417,000	19,950	39,900	44,600	89,200	86,470	172,940	38,400	76,800	24,890	49,780	664,410	1,328,820
R1.12	220,100	440,200	175,550	351,100	14,480	28,960	65,200	130,400	151,010	302,020	43,800	87,600	34,180	68,360	704,320	1,408,640
R2.1	176,100	352,200	209,030	418,060	6,770	13,540	46,500	93,000	129,580	259,160	26,500	53,000	44,370	88,740	638,850	1,277,700
R2.2	266,900	533,800	188,550	377,100	17,860	35,720	31,500	63,000	71,500	143,000	35,000	70,000	21,530	43,060	632,840	1,265,680
R2.3	278,200	556,400	312,390	624,780	25,100	50,200	56,600	113,200	178,920	357,840	66,700	133,400	18,770	37,540	936,680	1,873,360
合 計	2,820,900	5,641,800	2,413,220	4,826,440	199,430	398,860	590,200	1,180,400	1,431,940	2,863,880	544,600	1,089,200	327,820	655,640	8,328,110	16,656,220

※～H27. 3. 31 3,500円/1,800ℓ、H27. 4. 1～3,600円/1,800ℓ

市町村別・年度別し尿・浄化槽汚泥搬入量一覧(分担金根拠資料)

単位:k0

市町村名	年度	平成13～ 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成13年度～ 平成30年度①	令和元年度②	合計③ (①+②)
木津川市	し尿	96,227.50	4,741.61	4,307.03	3,871.39	3,373.09	3,112.62	2,828.22	2,700.07	121,161.53	2,533.40	123,694.93
	浄化	62,778.33	5,382.77	5,357.39	5,139.36	5,111.98	4,844.61	5,006.95	5,103.76	98,725.15	4,847.06	103,572.21
	計	159,005.83	10,124.38	9,664.42	9,010.75	8,485.07	7,957.23	7,835.17	7,803.83	219,886.68	7,380.46	227,267.14
笠置町	し尿	12,705.30	894.50	818.15	800.13	770.06	749.60	761.95	764.68	18,264.37	751.43	19,015.80
	浄化	6,207.00	618.60	585.80	601.40	606.91	603.60	568.58	660.25	10,452.14	601.14	11,053.28
	計	18,912.30	1,513.10	1,403.95	1,401.53	1,376.97	1,353.20	1,330.53	1,424.93	28,716.51	1,352.57	30,069.08
和東町	し尿	21,531.35	1,138.68	1,078.35	1,018.46	940.39	882.07	813.82	778.77	28,181.89	719.67	28,901.56
	浄化	11,262.20	970.40	987.80	1,064.55	1,122.52	967.12	1,019.70	1,085.99	18,480.28	1,049.93	19,530.21
	計	32,793.55	2,109.08	2,066.15	2,083.01	2,062.91	1,849.19	1,833.52	1,864.76	46,662.17	1,769.60	48,431.77
精華町	し尿	34,473.95	1,063.73	946.33	811.81	682.83	574.13	547.84	499.51	39,600.13	472.65	40,072.78
	浄化	21,583.61	1,208.58	1,108.90	996.75	960.60	978.02	858.04	804.77	28,499.27	682.50	29,181.77
	計	56,057.56	2,272.31	2,055.23	1,808.56	1,643.43	1,552.15	1,405.88	1,304.28	68,099.40	1,155.15	69,254.55
南山城村	し尿	12,485.98	741.70	701.38	655.22	625.55	593.02	543.55	510.96	16,857.36	482.36	17,339.72
	浄化	8,898.70	933.20	971.35	892.00	1,029.38	1,062.85	1,156.20	1,167.35	16,111.03	1,147.48	17,258.51
	計	21,384.68	1,674.90	1,672.73	1,547.22	1,654.93	1,655.87	1,699.75	1,678.31	32,968.39	1,629.84	34,598.23
合 計	し尿	177,424.08	8,580.22	7,851.24	7,157.01	6,391.92	5,911.44	5,495.38	5,253.99	224,065.28	4,959.51	229,024.79
	浄化	110,729.84	9,113.55	9,011.24	8,694.06	8,831.39	8,456.20	8,609.47	8,822.12	172,267.87	8,328.11	180,595.98
	計	288,153.92	17,693.77	16,862.48	15,851.07	15,223.31	14,367.64	14,104.85	14,076.11	396,333.15	13,287.62	409,620.77

令和元年度 大谷処理場運転維持管理報告

【総合評価】

令和元年度の施設処理及び運転管理は、大きなトラブルもなく順調に業務を行うことができました。

○搬入量は、13,287.62kℓ（し尿 4,959.51kℓ、浄化槽汚泥 8,328.11kℓ）で、前年度比 788.49kℓ、5.6%の減（し尿 294.48kℓ 減、浄化槽汚泥 494.01kℓ 減）となりました。1日当り 36.4kℓ/日（し尿 13.59kℓ + 浄化槽汚泥 22.81kℓ）の処理量は、処理能力である 76kℓ/日（し尿 47kℓ + 浄化槽汚泥 29kℓ）の 47.9%と能力の2分の1以下に減少しました。

○施設整備に係る各種工事、修繕等の施工については、必要最小限の範囲で計画的に実施しましたが、平成13年度に供用開始し、18年が経過し、前処理機の破砕機など機器の一部は、平成10年度から使用しているが、令和2年度から本格的に実施の基幹整備で更新するため、現状は注意しながらの運転となっています。

○放流水質については、すべての項目において、法令基準値を満たすことができましたが、さらなる分析技術についての研鑽を図っていく必要があります。

○運転管理業務は、京都南部環境事業協同組合に委託をして15年が経過し、技術力の向上や効率的な運転管理が行われ、安定的な運転管理が行われています。

また、相楽郡広域事務組合は、一般廃棄物（し尿・浄化槽汚泥）の処理において、統括的な責任を有しており、委託者として適切な維持管理がなされているか管理監督する必要があることから引き続きチェック体制を強化させる必要があります。

【安全衛生】

安全衛生活動は、防災点検を実施するとともに、資格取得〔危険物保安監督者などの資格を取得〕にも努めました。

安全教育の徹底により、無事故・無災害となりました。

【搬入量】

(単位:kℓ)

	令和元年度	平成30年度	増減	
			量	率(%)
し尿	4,959.51	5,253.99	△294.48	△5.60
浄化槽汚泥	8,328.11	8,822.12	△494.01	△5.60
計	13,287.62	14,076.11	△788.49	△5.60

●市町村別搬入量

(単位:kℓ)

	木津川市	笠置町	和束町	精華町	南山城村	合計
し尿	2,533.40	751.43	719.67	472.65	482.36	4,959.51
浄化槽汚泥	4,847.06	601.14	1,049.93	682.50	1,147.48	8,328.11
計	7,380.46	1,352.57	1,769.60	1,155.15	1,629.84	13,287.62

<p>【施設管理状況】</p> <p>1. 前処理設備</p> <p>1) 破碎機 定期整備により、良好な運転状況ですが、基幹整備で2基更新、1基撤去となっています。</p> <p>2) 前処理機 自動洗浄装置が故障していますが、基幹整備で更新するため、現状は手動で洗浄するなどに対応しています。</p>	<p>4. 高度処理</p> <p>1) 二層ろ過器 ろ過器内部充填剤の経年劣化による整備が必要です。</p> <p>2) 活性炭吸着塔 吸着塔内部充填剤を定期的に交換、安定した処理ですが、電装及び付属機器の経年劣化による整備が必要です。</p>
<p>2. 生物処理設備</p> <p>1) 流動床 安定的な運転状況であり、トラブルは発生していません。浄化槽汚泥の搬入量がし尿よりも多くなっていることや、液温低下による対策としてメタノール（栄養分）を投入して対応しています。基幹整備で流動床制御システム更新となっています。</p> <p>2) 脱水機 脱水機及び濃縮スクリーンは可動部の整備が必要ですが、基幹整備で2基更新のため、現状は注意しながら運転しています。</p>	<p>5. 付帯設備〔電気設備・水源地・焼却設備〕</p> <p>1) 電気設備 受電設備の経年劣化による整備が必要ですが、基幹整備で更新となっています。</p> <p>2) 焼却設備 焼却設備第2集塵機ろ布更新整備及び汚泥乾燥、焼却設備定期整備実施により安定的な運転ですが、基幹整備で撤去します。</p> <p>3) 脱臭設備 脱臭ファンに経年劣化がありますが、基幹整備で更新となっています。</p> <p>4) 水源地 良好な運転状況ですが、送水管が老朽化しています。</p>
<p>3. 薬品処理設備</p> <p>1) 凝集槽 凝集処理に異常はなく安定した処理ですが、経年劣化による薬品注入ポンプの整備が必要です。</p>	<p>6. 処理水状況 法令に定める規制項目を満たしています。</p>

【経年維持点検補修】（工事費 1,000 千円以上）

	項目	金額	期間
1	破碎機 (No. 2) 定期整備	1,368 千円	4/4
2	脱臭塔酸・アルカリ洗浄塔担体洗浄作業	1,079 千円	4/20
3	し尿・浄化槽汚泥投入ポンプ (No. 1) 定期整備	2,037 千円	4/25
4	焼却設備第2集塵機ろ布更新整備	5,551 千円	5/11
5	汚泥乾燥、焼却設備定期整備	6,853 千円	5/20～5/24

令和元年度 大谷処理場運転維持管理業務委託契約額比較表

相 楽 郡 広 域 事 務 組 合

項 目	令和元年度 〔契約額〕円	平成30年度 〔契約額〕円	増 減 額 (R1-H30)円	増 減 率 %	備 考
契 約 額	142,014,600	141,156,000	858,600	0.6	
① 人 件 費	40,269,956	39,405,364	864,592	2.2	統括責任者1名、主任技術者1名 技師4名、技師補助（事務）1名
② 電 力 費	16,145,000	17,211,000	△ 1,066,000	△ 6.2	処理場、水源池
③ 薬 品 費	45,231,000	45,866,000	△ 635,000	△ 1.4	硫酸バンド、活性炭、重油等
④ 水道光熱費	113,000	111,000	2,000	1.8	水道、プロパンガス
⑤ 消 耗 材 費	1,030,000	1,008,000	22,000	2.2	油、オイル、塗料等
⑥ 委 託 費	1,919,000	1,919,000	0	0.0	電気保安協会、消防用設備等点検、昇降機、 機械警備、床清掃、自動ドア、空調機、チ ラーユニット、昇降機法定点検
⑦ 経年維持 補修費	18,745,000	17,157,000	1,588,000	9.3	設備機器の補修 (特に連続運転の機器)
⑧ 間接業務費	2,673,000	2,616,000	57,000	2.2	安全衛生費、通信連絡費、旅費 交通費、法定福利費
小 計	126,125,956	125,293,364	832,592	0.7	
⑨ 一般管理費	5,369,047	5,406,818	△ 37,771	△ 0.7	(①～⑥+⑧) × 5%
千円止（調整）	△ 3	△ 182	179	-	
計	131,495,000	130,700,000	795,000	0.6	
消 費 税 等 (8%)	10,519,600	10,456,000	63,600	0.6	
経年維持補修費	177,650	9,304,200	△ 9,126,550	△ 98.1	緊急時対応予備分 ・流動床プロワ(No.1)プーリー更新 整備

●令和元年度(委託料)

	項 目	金 額 (円)	備 考
組合直営	水質・大気分析業務	1,233,880	水質：鶴舞厚生(株)490,500円、大気：(株)日吉539,000 円、脱水汚泥分析：三重中央開発(株)204,380円
	清掃汚泥運搬処分業務	7,144,995	71,500円/t 99.93 t 処分 (八光海運(株))
	焼却灰運搬業務	487,200	43,848円/台 (H31.4～R1.9)、44,660円/台 (R1.10～ R2.3) 11台処分 (八光興業(株))
	焼却灰埋立業務	363,600	10,908円/t (H31.4～R1.9)、11,110円/t (R1.10～ R2.3) 33 t 処分 (大阪湾フェニックスセンター)

令和元年度 放流量量・水質分析表

(相楽郡広域事務組合 大谷処理場)

項目	年/月	単位	平成31年	令和元年											大谷処理場 自主基準値
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	令和2年	1月	2月	
水量	放流量 月平均値	m ³ /日	53.1	50.6	51.3	53.7	48.5	40.4	45.7	46.5	52.9	38.9	42.6	51.3	130.5
水質	水素イオン 濃度 (pH)		7.8	7.5	7.3	7.7	7.4	7.8	7.9	7.7	7.3	7.2	7.5	7.2	5.8~8.6
	生物学的酸素 要求量(BOD)	mg/l	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	10
	化学的酸素 要求量(COD)	mg/l	1.0	1.6	2.2	1.4	1.0	1.2	0.7	2.4	1.3	1.5	2.1	1.8	20
	浮遊物質 量(SS)	mg/l	<1	<1	<1	<1	<1	<1	<1	<1	<1	<1	<1	<1	10
	全窒素	mg/l	0.88	1.1	1.7	0.82	1.6	1.6	1.7	1.4	0.8	1.1	1.4	1.4	10
	全りん	mg/l	0.023	0.015	0.019	0.052	0.026	0.05	0.048	0.040	0.014	0.024	0.04	0.024	1
	大腸菌群数	個/cm ³	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3,000
	色度	度	<1	1	<1	1	<1	<1	1	<1	<1	<1	<1	<1	30

※水量: 運転管理月報(1)による

※水質分析機関: 舞鶴厚生株式会社

令和元年度 ダイオキシン類測定結果

項目	年月日	単位	令和元年 7月31日	令和2年 2月6日	採取場所	国の基準値
排ガス		ng-TEQ/m ³ N	0.021	—	汚泥乾燥焼却炉	10ng-TEQ/m ³ N
焼却灰		ng-TEQ/g	—	0.000084	灰ホッパ	3ng-TEQ/g

※大気分析機関: 日吉

【単位・用語の解説】

ng(ナノグラム): 10億分の1グラム

TEQ: 最も毒性の強いダイオキシンの毒性係数を1.0として算出される毒性等量

m³N: 0℃、1気圧の条件での気体の体積

【法令根拠等】

・排ガス…ダイオキシン類対策特別措置法第28条第1項の規定により毎年1回以上、ダイオキシン類の測定を行わなければならない。

・焼却灰…ダイオキシン類対策特別措置法第24条第1項の規定により同法施行規則第7条の2第1項に規定する基準以内となるように処理しなければならない。また、同法第28条第2項の規定により、排ガスのダイオキシン類の測定に併せて測定を行わなければならない。

大谷処理場基幹的設備改良工事進捗状況（令和元年度）

大谷処理場基幹的設備改良工事の令和元年度の進捗状況を公表します。令和元年度は、高圧受電盤・動力制御盤の工場製作がメインであり、その工場検査を令和2年3月24日・3月30日に実施し、それぞれ検査の結果合格しました。

※令和元年度末出来高：23.0%



高圧受電盤工場検査①(R2. 3. 24)



高圧受電盤工場検査②(R2. 3. 24)



動力制御盤工場検査①(R2. 3. 30)



動力制御盤工場検査②(R2. 3. 30)

大谷処理場基幹的設備改良事業費

単位：千円

		事業費	平成30年度	令和元年度	令和2年度	備 考
①	総事業費 (支払ベース)	853,441	5,616	171,864	675,961	税込：10% (H30:8%) 工事費：836,000 (R1:167,200、 R2:668,800) 委託料：17,441 (H30:5,616、R1:4,664、 R2:7,161) H30:5,616、R1:171,864、R2:675,961 税抜 工事費：760,000 (R1:152,000、 R2:608,000) 委託料：15,950 (H30:5,200、R1:4,240、 R2:6,510) H30:5,200、R1:156,240、R2:614,510
②	交付対象 事業費	663,056	5,616	209,153	448,287	
③	交付対象外 事業費	190,385	0	0	190,385	
④	循環型社会形成 推進交付金	330,592	1,872	58,963	269,757	令和元年度分は内示額
⑤	その他	120	0	0	120	基幹改良工事にかかる電気・水道使用料
⑥	一般財源	522,729	3,744	112,901	406,084	①－④－⑤

※各年度の交付対象事業費＋交付対象外事業費の計は、総事業費と合致しない。

し尿処理分担金根拠資料

区分 市町村名	平成13年度 (2001年)		平成28年度 (2016年)				平成29年度 (2017年)				平成30年度 (2018年)				令和元年度 (2019年)				令和2年度 (2020年)		令和3年度 (2021年)		
	計画処理 量 kℓ/日	比率 %	計画処理 量 kℓ/日	比率 %	搬入実績 量 kℓ/日	比率 %	計画処理 量 kℓ/日	比率 %	計画処理量 ※		比率 %												
																					kℓ/日	kℓ/年	
木津川市	37.8	49.74	25.0	57.21	21.8	55.33	23.7	57.52	21.5	55.70	22.6	57.95	21.4	55.44	21.7	58.65	20.2	55.50	20.7	59.31	20.4	7,446	60.00
笠置町	3.4	4.47	4.2	9.61	3.7	9.39	4.1	9.95	3.6	9.33	4.0	10.25	3.9	10.10	3.9	10.54	3.7	10.16	3.8	10.89	3.8	1,387	11.18
和束町	5.5	7.24	5.7	13.04	5.1	12.95	5.4	13.11	5.0	12.95	5.1	13.08	5.1	13.21	4.8	12.97	4.8	13.19	4.5	12.89	4.3	1,569	12.65
精華町	21.0	27.63	4.7	10.76	4.3	10.91	4.1	9.95	3.8	9.84	3.6	9.23	3.6	9.33	3.1	8.38	3.2	8.79	2.6	7.45	2.3	840	6.76
南山城村	8.3	10.92	4.1	9.38	4.5	11.42	3.9	9.47	4.7	12.18	3.7	9.49	4.6	11.92	3.5	9.46	4.5	12.36	3.3	9.46	3.2	1,168	9.41
合 計	76.0	100.00	43.7	100.00	39.4	100.00	41.2	100.00	38.6	100.00	39.0	100.00	38.6	100.00	37.0	100.00	36.4	100.00	34.9	100.00	34.0	12,410	100.00
中間処理 施設必要 規 模	76kℓ/日		44kℓ/日				42kℓ/日				39kℓ/日				37kℓ/日				35kℓ/日		34kℓ/日		

※ 令和3年度の計画処理量は、年間計画処理量も併せて記載しています。

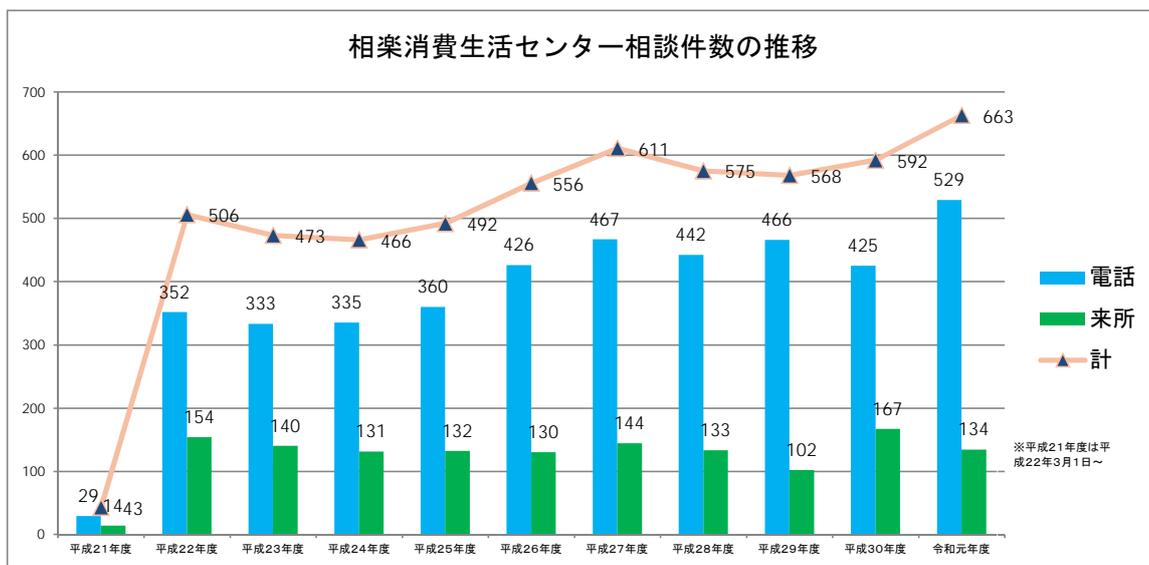
◎処理規模

既 設：76kℓ/日
改良後：54.1kℓ/日

相楽消費生活センター相談件数の推移

(単位：件、%)

年 度		H21年度 (H22. 3)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	合 計	割 合
市町村名														
木津川市		32	300	304	291	315	364	392	375	340	366	410	3,489	62.9
笠置町		0	11	5	8	5	5	6	1	3	5	4	53	1.0
和東町		0	24	12	13	8	15	16	11	17	15	10	141	2.5
精華町		8	134	130	127	143	150	162	169	182	176	215	1,596	28.8
南山城村		2	25	16	12	14	12	17	9	13	12	7	139	2.5
その他		1	12	6	15	7	10	18	10	13	18	17	127	2.3
合 計		43	506	473	466	492	556	611	575	568	592	663	5,545	100.0
電 話	比率	29	352	333	335	360	426	467	442	466	425	529	4,164	75.1
来 所		14	154	140	131	132	130	144	133	102	167	134	1,381	24.9



相楽消費生活センター相談件数比較表

単位：件、%

区分 市町村	電 話				来 所				合 計			
	R1年度	H30年度	差引	増減率	R1年度	H30年度	差引	増減率	R1年度	H30年度	差引	増減率
木津川市	326	254	72	28.3	84	112	△ 28	△ 25.0	410	366	44	12.0
笠置町	3	4	△ 1	△ 25.0	1	1	0	0.0	4	5	△ 1	△ 20.0
和束町	7	11	△ 4	△ 36.4	3	4	△ 1	△ 25.0	10	15	△ 5	△ 33.3
精華町	175	136	39	28.7	40	40	0	0.0	215	176	39	22.2
南山城村	6	9	△ 3	△ 33.3	1	3	△ 2	△ 66.7	7	12	△ 5	△ 41.7
その他	12	11	1	9.1	5	7	△ 2	△ 28.6	17	18	△ 1	△ 5.6
合 計	529	425	104	24.5	134	167	△ 33	△ 19.8	663	592	71	12.0

令和元年度 相楽消費生活センター相談受付表

単位：件、%

市町村名	年月 種別	H31	R1								R2			合計	割合
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
木津川市	電話	25	27	25	29	32	23	37	44	25	22	17	20	326	
	来所	10	9	4	6	5	6	7	11	6	5	8	7	84	
	計	35	36	29	35	37	29	44	55	31	27	25	27	410	61.8
笠置町	電話	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	1	3	
	来所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	
	計	0	0	1	0	0	0	0	1	0	1	0	1	4	0.6
和束町	電話	1	0	2	0	0	1	1	2	0	0	0	0	7	
	来所	0	0	1	0	0	1	0	1	0	0	0	0	3	
	計	1	0	3	0	0	2	1	3	0	0	0	0	10	1.5
精華町	電話	9	12	9	16	19	14	19	17	16	12	15	17	175	
	来所	1	1	2	8	1	7	5	1	1	4	4	5	40	
	計	10	13	11	24	20	21	24	18	17	16	19	22	215	32.4
南山城村	電話	1	0	0	0	0	0	0	3	0	1	1	0	6	
	来所	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	
	計	2	0	0	0	0	0	0	3	0	1	1	0	7	1.1
その他	電話	0	2	0	1	2	1	3	2	1	0	0	0	12	
	来所	0	0	0	0	0	2	0	0	1	1	0	1	5	
	計	0	2	0	1	2	3	3	2	2	1	0	1	17	2.6
合計	電話	36	41	37	46	53	39	60	69	42	35	33	38	529	79.8
	来所	12	10	7	14	6	16	12	13	8	11	12	13	134	20.2
	計	48	51	44	60	59	55	72	82	50	46	45	51	663	100.0
相談日数		20	19	20	22	21	19	21	20	20	19	18	21	240	
1日当たりの件数		2.4	2.7	2.2	2.7	2.8	2.9	3.4	4.1	2.5	2.4	2.5	2.4	2.8	

※平成25年度から巡回相談廃止
 ※平成30年度から相談員2人体制

令和元年度 消費生活相談（商品別分類） 統計データ

相楽消費生活センター

コードNo	内 容	件数	コードNo	内 容	件数
① A 00	商品一般	85	10	土地・建物・設備一般	1
	10 食品一般	2	20	土地	6
	21 穀類	1	31	建物一般	0
	22 魚介類	0	32	集合住宅	14
	23 肉類	0	33	戸建住宅	25
	24 乳卵類	0	I 34	他の建物	0
	25 野菜・海草	0	40	住宅構成材	4
	26 油脂・調味料	1	51	空調・冷暖房・給湯設備	8
B 31	果物	0	52	衛生設備	4
	32 菓子類	1	53	屋外装備品	1
	33 飲料	1	54	他の住宅設備	2
	34 酒類	0	J 00	他の商品	0
	40 調理食品	6	P 00	役務一般	3
	51 健康食品	32	10	金融・保険一般	0
	52 食料品その他	0	20	生命保険	12
	10 住居品一般	0	30	損害保険	5
	21 食生活機器	3	35	その他の保険	2
	22 食器・台所用品	6	Q 70	預貯金・証券等	3
	23 洗濯・裁縫道具	1	75	デリバティブ取引	1
	24 掃除用具	0	76	ファンド型投資商品	6
C 25	洗浄剤等	1	80	融資サービス	5
	31 空調・冷暖房機器	4	90	他の金融関連サービス	5
	32 家具・寝具	3	70	運輸・輸送サービス一般	0
	33 室内装備品	0	71	旅客運送サービス	2
	34 照明器具	0	72	郵便・貨物運送サービス	1
	40 他の住居品	5	80	放送・通信サービス一般	0
	10 光熱水品一般	0	81	電報・固定電話	2
	20 電気	8	82	移動通信サービス	18
D 30	ガス	2	83	放送・コンテンツ等	55
	40 石油	0	84	インターネット通信サービス	26
	50 水道	0	10	教育一般	0
	60 他の光熱水品	0	20	学校教育	1
	10 被服品一般	7	30	補習教育	4
	20 和服	1	40	他の教育	0
	31 洋服一般	1	10	教養・娯楽一般	0
	34 子供洋服	1	20	旅行代理業	7
	35 洋装下着	1	30	宿泊施設	2
E 36	紳士・婦人洋服	29	T 40	教育・講座	4
	41 履物	3	50	観覧・観賞	4
	42 かばん	2	60	各種会員権	0
	43 アクセサリー	4	70	他の教養・娯楽	2
	44 他の身の回り品	0	10	保健・福祉一般	0
	50 生地・糸類	0	21	医療	8
	60 他の被服品	0	22	理美容	9
	10 保健衛生品一般	0	23	浴場	0
	20 医薬品	1	U 24	衛生サービス	5
F 30	医療用具	3	31	保育	1
	40 化粧品	22	32	老人福祉・サービス	1
	50 理美容器具・用品	3	40	他の保健・福祉	6
	60 他の保健衛生品	6	10	外食・食事宅配	3
	10 教養娯楽品一般	0	20	冠婚葬祭	3
	20 文具・事務用品	0	30	家事サービス	0
	21 パソコン・パソコン関連用品	7	40	役務その他	30
	25 電話機・電話機用品	8	15	内職・副業一般	0
	30 学習教材	0	30	自動販売機	0
	40 書籍・印刷物	7	40	内職・副業	1
G 50	音響・映像製品	7	50	無限連鎖講	0
	60 スポーツ用品	4	X 00	他の行政サービス	6
	71 カメラ類	0	10	消費者運動（消費者問題一般）	0
	72 時計	2	20	家庭管理	0
	73 他の光学機器	0	30	健康管理	0
	80 玩具・遊具	1	40	相隣関係	4
	91 楽器	1	50	慣習・しきたり	0
	92 他の教養娯楽品	2	60	婚姻	0
	10 車両・乗り物一般	0	70	相続	3
	20 自動車	13	80	相談その他	45
H 30	自動車用品	2	合 計		663
	40 自転車・用品	2			
	50 運搬用具	0			
	60 他の乗り物	1			

※PIO-NET（全国消費生活情報ネットワーク・システム）により集計

相楽消費生活センター・京都府消費生活安全センター
 ・京都府山城広域振興局相談件数実績（令和元年度）

単位：件、%

種別 市町村等	R2.3.31人口		相楽消費生活センター		京都府消費生活安全センター		京都府山城広域振興局		合計	
	人	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
木津川市	78,413	63.6	410	61.8	106	56.7	4	66.7	520	60.7
笠置町	1,268	1.0	4	0.6	4	2.1	0	0.0	8	0.9
和束町	3,825	3.1	10	1.5	3	1.6	0	0.0	13	1.5
精華町	37,248	30.2	215	32.4	66	35.3	2	33.3	283	33.1
南山城村	2,637	2.1	7	1.1	5	2.7	0	0.0	12	1.4
相楽郡 (町村不明)			0	0.0	3	1.6	0	0.0	3	0.4
その他※			17	2.6	0	0.0	0	0.0	17	2.0
合計	123,391	100.0	663	100.0	187	100.0	6	100.0	856	100.0

※その他：相楽地域以外・地域不明

令和元年度 相楽消費生活センター消費者啓発実績

1 消費生活講座

回	日 時	内 容	場 所
1	9月5日(木) 13:30～15:30 参加者18人 (申込者:22人)	テーマ:「悪い奴らに騙されないで!」 ～特殊詐欺の現状と対策～ 講 師:京都府木津警察署生活安全課生活安全係 警部補 市場 智也 氏 テーマ:「消費者トラブル最前線!」 ～はい!こちら相楽消費生活センターです～ 講 師:相楽消費生活センター 消費生活相談員 渡邊 孝子	相楽会館 大ホール
2	9月19日(木) 8:45～16:30 参加者16人 (申込者:21人)	全体テーマ:綾部市のエシカル消費の取組について 内 容:◎一部「茅葺き古民家の和風宿『あやべ吉水』訪問、お宿の 女将からのお話:里山の懐かしい暮らしに宿る私たちの未来 を体感しよう!」 (昼 食) KOKUからのケータリング ◎二部KOKU代表 宮園ナオミ 氏(米粉マイスター協会認定米粉 インストラクター)による講座 講座テーマ:「様々な米の消費の仕方を提案し地産米を推進する活動」 ※帰りは、道の駅「京丹波 味夢の里」に途中下車	綾部市
3	9月27日(金) 13:30～15:30 参加者21人 (申込者:28人)	テーマ:「食で育むからだ・脳・こころ」 講 師:大阪ガスクッキングスクール インストラクター栄養士 杉本 真由美 氏 テーマ:「冷蔵庫スッキリで食品ロスゼロへ!」 講 師:整理収納アドバイザー 山本 紗弥香 氏	相楽会館 大ホール
4	10月17日(木) 13:30～15:30 参加者29人 (申込者:37人)	山城地域消費生活リレー講座2019 テーマ:「知っておきたい相続・遺言」 講 師:京都司法書士会 中邨 能秀 氏	相楽会館 大ホール
5	10月23日(水) 10:00～15:00 参加者20人 (申込者:24人)	テーマ:「秋の鹿背山満喫体験と施設見学」 内 容:大人気の柿狩り(鹿背山地区) 地産地消ランチ「あいほうす鹿背山」 施設見学(環境の森センター・きづがわ)	あいほうす 鹿背山 環境の森センター・ きづがわ

◎参加者数:104人

2 消費生活出前講座

①<一般・高齢者>

回	月日・参加者数	団体名	市町村名	テ ー マ
1	4月18日(木) 参加者:19人	和東町社会福祉協議会	和東町	消費生活(安心・安全)教室
2	5月7日(火) 参加者:27人	精華町介護者家族の会	精華町	木津署管内で最近起きた事件(特殊詐欺等についての事例、対処法について)
3	5月28日(火) 参加者:34人	木津川市木津西部民生児童委員協議会ブロック研修会	木津川市	特殊詐欺等についての事例、対処法について
4	6月14日(金) 参加者:15人	社会福祉協議会相楽台区支部	木津川市	特殊詐欺予防講座(年号改変に伴う新たな詐欺のトラブル等に注意する事、キャッシュレス化に伴う基礎知識を学ぶ)
5	6月24日(月) 参加者:25人	馬淵ふれあいサロン	精華町	ひっかからない消費者被害
6	6月25日(火) 参加者:17人	きらめき会(祝園西1丁目高齢者の会)	精華町	特殊詐欺等について
7	6月26日(水) 参加者:25人	山城民生児童委員協議会	木津川市	特殊詐欺について
8	7月3日(水) 参加者:19人	ふれあいサロン園ひまわり会	和東町	悪質商法や振り込み詐欺等について
9	7月8日(月) 参加者:30人	常盤会・木津川市地域包括支援センター加茂(地域住民啓発活動)	木津川市	消費者被害の防止に資する講座

10	7月11日(木) 参加者:62人	精華町民生児童委員協議会	精華町	悪質商法や振り込み詐欺等について
11	7月22日(月) 参加者:8人	精華町体育協会令和元年度 「夏休み工作」	精華町	木の実工作
12	7月23日(火) 参加者:12人	精華町体育協会令和元年度 「夏休み工作」	精華町	再エネ工作(ソーラーハウス)
13	8月28日(水) 参加者:21人	北ノ堂すてき65介護予防体操	精華町	(人生100年時代老後2000万円不足) 老後の人生?
14	9月9日(月) 参加者:15人	木津川市包括支援センター木津東	木津川市	消費者被害の予防について
15	9月20日(金) 参加者:23人	精華町老人クラブ連合会女性 部長会議	精華町	消費者トラブル最前線(特殊詐欺や消費者トラブルの知識の向上)
16	10月24日(木) 参加者:7人	南加茂台自治会	木津川市	悪質商法にご用心!
17	10月25日(金) 参加者:11人	南加茂台自治会	木津川市	悪質商法にご用心!
18	10月31日(木) 参加者:7人	南加茂台自治会	木津川市	悪質商法にご用心!
19	11月7日(木) 参加者:24人	南山城村野殿公民区社協野殿 支部	南山城村	悪質商法にご用心!
20	11月21日(木) 参加者:48人	木津川市地域包括支援セン ター木津西・木津東	木津川市	消費者被害の予防について
21	12月11日(水) 参加者:30人	愛雀サークル	木津川市	悪質商法にご用心!
22	1月7日(金) 参加者:19人	精華町シルバー人材センター	精華町	最近の「おれおれ詐欺に気をつける」
23	1月21日(火) 参加者:15人	精華町社会福祉協議会	精華町	悪質商法にご用心!
24	2月12日(水) 参加者:11人	笠置町民生児童委員協議会	笠置町	最近の消費者被害の実態
25	3月25日(水) 参加予定者:30人	オープンセミナー(新型コロナウイルス の感染拡大防止のため中止)	精華町	インターネット被害について(防ぐ方法は?)
26	3月25日(水) 参加予定者:100人	精華町一寿一大学(新型コロナウイルス の感染拡大防止のため中止)	精華町	最近の高齢者被害について

参加者数:24回、23団体524人

②<学校・教育委員会>

回	月日・参加者数	団体名	市町村名	テ ー マ
1	5月10日(金) 参加者:35人	木津川市立相楽台小学校 (4年生1クラス)	木津川市	環境についての学習会
2	6月28日(金) 参加者:37人	木津川市立相楽台小学校 (4年生1クラス)	木津川市	地球温暖化についての学習
3	8月5日(月) 参加者:4人	相楽地方中学校教育研究会技術・家庭 科研究部(教師)	木津川市	エシカル消費について
4	10月26日(土) 参加者:37人	木津川市立相楽台小学校 (4年生1クラス)	木津川市	フード・マイレージについて
5~11	12月4~6日(水~金) 参加者:248人	木津川市立木津南中学校 (3年生7クラス 248人)	木津川市	かしこい消費者になろう(キャッシュレスについて)
12~13	12月12日(木) 参加者:71人	木津川市立山城中学校 (3年生2クラス 71人)	木津川市	かしこい消費者になろう(キャッシュレスについて)
14~15	1月10日(金) 参加者:56人	木津川市立高の原小学校 (5年生2クラス 56人)	木津川市	お金の使い方
16~17	2月7日(金) 参加者:37人	木津川市立相楽台小学校 (5年生2クラス)	木津川市	お金の使い方
18	2月13日(木) 参加者:18人	相楽東部広域連合立和東小学校 (6年生1クラス)	和東町	お金の使い方

参加者数:18回、543人(小学校3校8回220人、中学校2校9回319人、相楽地方中学校教育研究会技術・家庭科研究部1回4人)

③<見守りネットワーク>

回	月日・参加者数	団体名	市町村名	テ ー マ
1	4月24日(水) 参加者:16人	和東町民生児童委員協議会	和東町	消費者被害の事例に関する情報提供とキャッシュレス時代の基礎知識 I
2	7月17日(水) 参加者:15人	和東町民生児童委員協議会	和東町	消費者被害の事例に関する情報提供
3	10月16日(水) 参加者:15人	和東町民生児童委員協議会	和東町	消費者被害の事例に関する情報提供とキャッシュレス時代の基礎知識 II

参加者数:3回、1団体46人

●市町村毎の申込み状況

市町村	回数	割合	参加人数（人）
木津川市	27 (1)	60%	747
笠置町	1 (0)	2%	11
和束町	6 (0)	14%	102
精華町	10 (0)	22%	229
南山城村	1 (0)	2%	24
計	45 (1)	100%	1,113

() : 土日祝・時間外

3 各市町村まつり等へのブース出展

市町村名・イベント名	月 日	啓発ティッシュ配布数（個）	備 考
木津川市 木の津まつり	11月10日（日）	500	クイズ実施100人
笠置町 鍋-1グランプリ	12月 1日（日）	500	クイズ実施100人
和束町 茶源郷まつり	11月3日（日・祝）	500	クイズ実施100人
精華町 せいか祭り	11月17日（日）	500	クイズ実施100人
南山城村 むら活き生きまつり	11月23日（土・祝）	500	クイズ実施65人
相楽中部消防組合 消防フェア （イオン高の原）	11月 9日（土）	500	本部配布
木津川市 やましろまつり	11月4日（月・振）	500	本部配布
木津川市 環境まつり	11月 9日（土）	500	本部配布
木津川市 かもまつり	10月27日（日）	500	本部配布
笠置町 笠置もみじまつり	11月16日（土）	500	本部配布
相楽の文化を創るつどい	1月26日（日）	200	本部配布
合 計		5,200	

4 各市町村広報誌への啓発記事掲載

掲載号	テーマ
4月号	長期使用の家電製品等による事故に気を付けてください
5月号	「退位」「改元」に便乗した商法や詐欺にご用心！
6月号	チケットは公式チケット販売サイトから購入しましょう！
7月号	子どもたちとのスマホ・ケータイ使用のルールとマナーについて
8月号	令和元年度 消費生活講座～エシカル消費ってご存知ですか？～
9月号	海外からの身に覚えのない小包みにご注意ください！
10月号	高齢者の脚立・はしごからの転落事故が発生しています。
11月号	医療保険の保障内容に関するトラブル ～実際の保障内容と消費者の理解に大きなずれ～
12月号	知っておきたい消費税とキャッシュレス決済！
1月号	悪質な訪問購入（訪問買い取り）にご注意！
2月号	催眠商法(SF商法)にご注意！ ～高齢の母親が催眠商法(SF商法)にはまり、生活費を失った！～
3月号	債権回収会社から「電話連絡をするように」とのショートメールが届いたがどうしたらよいか？

5 「消費者月間」事業（消費生活フェスタ2019）

回	日 時	内 容	場 所
1	5月11日（土） 11：00～17：00 参加者数300人	2019年度消費者月間事業「消費生活フェスタ2019」 ◎共 催 京都府山城広域振興局・相楽郡広域事務組合（相楽消費生活センター）・ 京都府木津警察署・相楽中部消防組合消防本部・奈良市消費生活センター・ 奈良県奈良警察署・奈良市消防局・奈良県消費生活センター ◎主 管 奈良県消費生活センター ◎場 所 イオンモール高の原 2F 平安コート ◎時 間 11：00～17：00 ◎テ ー マ 賢い消費者になるために～トラブルから身を守ろう～ ◎出展ブース ・本物・偽物ブランド品の展示（奈良警察署・京都府木津警察署） ・住宅防火コーナー（奈良市消防局・相楽中部消防組合消防本部） ・「目指せお金の達人！ニーズとウォンツおこづかいすごろく」 に挑戦！ & 「エシカル切り絵」を楽しもう！ （京都府山城広域振興局） ・缶バッジをつくろう！（相楽消費生活センター） ・消費者啓発標語を募集します！ & 消費生活一言相談コーナー （奈良市消費生活センター） ・貯金箱をつくろう！（奈良県消費生活センター） ◎参加者数 300人（缶バッジ250個）	イオンモール 高の原 2F 平安コート

6 ホームページからの情報提供

7 啓発リーフレット等の作成・配布

No.	資料名	資料の目的	対象者	配布・配置場所	配布部数
1	ポケットティッシュ	啓発グッズ	一般	各市町村まつり等	10,000個
2	ボールペン	啓発グッズ	一般	出前講座・各市町村等	1,000本
3	缶バッジ	啓発グッズ	一般	消費生活フェスタ2019	300個
4	くらしの豆知識	情報提供	消費生活講座 参加者	消費生活講座・各市町村等	200冊
5	メモ帳	啓発グッズ	一般	各市町村まつり等	1,000冊
6	反射キーホルダー	啓発グッズ	一般	出前講座等	700個
7	啓発用PP袋	啓発グッズ	一般	出前講座等	5,000枚
8	パンフレット（高齢者用）	情報提供	一般	出前講座・各市町村等	各2,000部
	パンフレット（若者用）				
9	三つ折りリーフレット	情報提供	一般	出前講座・各市町村等	20,000部
10	消費生活出前講座申込書	情報提供	一般	出前講座・各市町村等	1,000部
11	消費生活講座チラシ	情報提供	一般	出前講座・各市町村等	3,500部
12	小学生の消費生活ハンドブック	消費者教育用教材	小学生	構成市町村内各小学校	各10,000冊
	小学生の消費生活ノート				
13	中学生の消費生活HANDBOOK （中学校の新1年生）	消費者教育用教材	中学生	構成市町村内各中学校（新1年生）	1,500冊
14	啓発メッセージ入り消しゴム	啓発グッズ	小中学生	構成市町村内各小中学校	11,000個
15	クリアファイル（消費者市民社会）	啓発グッズ	若者	構成市町村内各小中学校・高校	10,000枚
16	訪問販売・訪問買取り お断りシール	啓発グッズ	高齢者	各市町村敬老会	3,560枚

8 山城地域消費生活リレー講座（再掲）

回	日 時	内 容	場 所
1	5月11日（土） 11：00～17：00 参加者数300人	<p>2019年度消費者月間事業「消費生活フェスタ2019」</p> <p>◎共 催 京都府山城広域振興局・相楽郡広域事務組合（相楽消費生活センター）・ 京都府木津警察署・相楽中部消防組合消防本部・奈良市消費生活センター・ 奈良県奈良警察署・奈良市消防局・奈良県消費生活センター</p> <p>◎主 管 奈良県消費生活センター</p> <p>◎場 所 イオンモール高の原 2F 平安コート</p> <p>◎時 間 11：00～17：00</p> <p>◎テ ー マ 賢い消費者になるために～トラブルから身を守ろう～</p> <p>◎出展ブース</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本物・偽物ブランド品の展示（奈良警察署・京都府木津警察署） ・住宅防火コーナー（奈良市消防局・相楽中部消防組合消防本部） ・「目指せお金の達人！ニーズとウォンツおこづかいすごろく」 に挑戦！ & 「エシカル切り絵」を楽しもう！ (京都府山城広域振興局) ・缶バッジをつくろう！（相楽消費生活センター） ・消費者啓発標語を募集します！ & 消費生活一言相談コーナー (奈良市消費生活センター) ・貯金箱をつくろう！（奈良県消費生活センター） <p>◎参加者数 300人（缶バッジ250個）</p>	イオンモール 高の原 2F 平安コート
2	10月17日（木） 13：30～15：30 参加者29人 (申込者：37人)	<p>山城地域消費生活リレー講座2019</p> <p>テーマ：「知っておきたい相続・遺言」</p> <p>講 師：京都司法書士会 中邨 能秀 氏</p>	相楽会館 大ホール

●主 催 京都府・宇治市・城陽市・八幡市・京田辺市・木津川市・久御山町・宇治田原町
井手町・精華町・和束町・笠置町・南山城村・相楽郡広域事務組合



消費者庁 消費者ホットライン188イメージキャラクター イヤヤン

相楽消費生活センター
(0774) 72-9955
 fax.(0774) 72-9933



**相談すれば
相楽になる**

- 相談日/月曜日～金曜日（祝、休日、年末年始を除く）
- 相談時間/午前9時～正午、午後1時～4時
- 所在地/木津川市木津上戸15番地 相楽会館内

「消費者月間」事業

消費生活フェスタ2019

賢い消費者になるために
～トラブルから身を守ろう～

啓発劇
見に来てね!



日時 2019年5月11日(土) 11:00～17:00

場所 イオンモール高の原 2F 平安コート

毎日のくらしのなかで、知っていれば安全・安心につながる知識を
展示やクイズなど、さまざまな体験を通じて楽しく学べるイベント
です!

しかまろくん
いづみ姫も
やってくるよ!!



出展ブース

- ・ 本物・偽物ブランド品の展示
(奈良警察署・京都府木津警察署)
- ・ 住宅防火コーナー
(奈良市消防局・相楽中部消防組合消防本部)
- ・ 「目指せお金の達人！
ニーズとウォンツおこづかいすごろく」に挑戦！
&
- ・ 「エシカル切り絵」を楽しもう！
(京都府山城広域振興局)
- ・ 缶バッジをつくろう！
(相楽郡広域事務組合(相楽消費生活センター))
- ・ 消費者啓発標語を募集します！
&
- ・ 消費生活一言相談コーナー
(奈良市消費生活センター)
- ・ 貯金箱をつくろう！
(奈良県消費生活センター)

お問い合わせ

奈良県消費生活センター

TEL 0742-32-0621

【共催】

京都府山城広域振興局・京都府木津警察署・相楽中部消防組合消防本部・相楽郡広域事務組合
(相楽消費生活センター)・奈良警察署・奈良市消防局・奈良市消費生活センター

* 災害、気象状況、その他やむをえない事情により、内容の変更や開催を予告なく中止する場合があります。

消費者教育・啓発事業の件数比較表

単位：件、%

区分 市町村	消費生活出前講座（一般・高齢者）				消費生活教育講座（学校・教育委員会）				見守りネットワーク関係				合 計			
	令和元年度	H30年度	差引	増減率	令和元年度	H30年度	差引	増減率	令和元年度	H30年度	差引	増減率	令和元年度	H30年度	差引	増減率
木津川市	10	7	3	42.9	17	21	△ 4	△ 19.0	0	0	0	0.0	27	28	△ 1	△ 3.6
笠置町	1	1	0	0.0	0	2	△ 2	皆減	0	0	0	0.0	1	3	△ 2	△ 66.7
和東町	2	2	0	0.0	1	0	1	皆増	3	4	△ 1	△ 25.0	6	6	0	0.0
精華町	10	17	△ 7	△ 41.2	0	4	△ 4	皆減	0	0	0	0.0	10	21	△ 11	△ 52.4
南山城村	1	1	0	0.0	0	0	0	0.0	0	0	0	0.0	1	1	0	0.0
合 計	24	28	△ 4	△ 14.3	18	27	△ 9	△ 33.3	3	4	△ 1	△ 25.0	45	59	△ 14	△ 23.7

※令和元年度の消費生活教育講座（学校・教育委員会）18件の内訳は、小学校8件、中学校9件、中学校教育研究会（教員向）1件

令和元年度消費生活センター関係会議・研修出席状況

番号	月 日	内 容	場 所	出席者
1	4月5日	「消費生活フェスタ2019」に係る協議	奈良県消費生活センター	事務局・相談員
2	4月15日	京都南部消費者問題研究会	京都府宇治総合庁舎	相談員
3	4月16日	情報交換会・相談員研修会	京都市消費生活総合センター	相談員
4	4月24日	「消費生活フェスタ2019」担当者会議	奈良県消費生活センター	事務局・相談員
5	5月16日	消費者問題合同事例研究会	京都弁護士会館	相談員
6	5月18日	第50回京都消費者大会	ウイングス京都	相談員
7	5月21日	情報交換会・消費生活に関する研修会	京都市消費生活総合センター	相談員
8	6月6日～6月7日	キャッシュレス決済の仕組みと消費者トラブル(相模原)	国民生活センター相模原研修施設	相談員
9	6月10日	京都南部消費者問題研究会	京都府宇治総合庁舎	相談員
10	6月18日	情報交換会・消費生活に関する研修会	京都市消費生活総合センター	相談員
11	6月20日	「消費生活フェスタ2019」担当者会議	奈良県消費生活センター	事務局
12	6月28日	管理職講座in徳島	四国大学交流プラザ(徳島県)	事務局
13	7月11日～7月12日	職員講座(基礎コース)in徳島	鳴門合同庁舎(徳島県)	事務局
14	7月16日	消費生活行政担当者・消費生活相談員等研修会	京都テルサ	相談員
15	7月19日	消費者問題合同事例研究会	京都市消費生活総合センター	相談員
16	8月20日	WEB情報交換会	「WEB情報交換会」会議室	相談員
17	9月17日	情報交換会・苦情処理研究会	京都市消費生活総合センター	相談員
18	9月20日	電気通信サービス関連の消費者トラブル	静岡県総合研修所もくせい会館	相談員
19	9月30日～10月2日	金融・保険関連の消費者トラブル	国民生活センター相模原研修施設	相談員
20	10月15日	情報交換会・消費生活に関する研修会	京都市消費生活総合センター	相談員
21	10月16日	京都南部消費者問題研究会	京都府宇治総合庁舎	相談員
22	10月18日	生命保険意見交換会	住友生命京都ビル	相談員
23	10月22日	老いる前の整理はじめます!	ひとまち交流館 京都	事務局・相談員
24	10月24日～25日	表示・広告に関する消費者トラブル	石川県庁行政庁舎	相談員
25	11月19日	消費生活行政担当者・消費生活相談員等研修会	京都テルサ	相談員
26	11月21日	消費者問題合同事例研究会	京都弁護士会館	相談員
27	11月28日	近畿ブロック消費生活センター連絡会議(普及啓発部会)	AOSSA(アオッサ)(福井県)	相談員
28	12月14日	成年年齢引き下げを考える in KYOTO	KBSホール	事務局
29	12月17日	情報交換会・消費生活に関する研修会	京都市消費生活総合センター	相談員
30	12月21日	エシカル・ラボinしずおか	えんてつホール(静岡県)	事務局
31	1月14日	web情報交換会	—	相談員
32	1月16日	合同事例研究会	京都市消費生活総合センター	相談員
33	1月17日	令和2年度京都府消費者行政活性化事業費補助金に関する説明会	京都テルサ	事務局
34	1月24日	市町村職員等専門研修	和歌山県消費生活センター	相談員
35	2月5日～7日	商品の安全・品質等に関する消費者トラブル	国民生活センター相模原研修施設	相談員
36	2月6日	消費者教育フェスタin福井	福井国際交流会館	相談員

37	2月18日	消費生活行政担当者・消費生活相談員等研修会	京都テルサ	相談員
38	2月20日	そんぽ消費者安心懇話会	ホテルグランヴィア京都	相談員
39	2月25日	全国消費者フォーラム(新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止)	メルカディア市ヶ谷(東京都)	事務局
40	2月28日	消費者教育コーディネーター講座in徳島(新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止)	四国大学交流プラザ(徳島県)	相談員
41	3月17日(予定)	情報交換会・苦情処理研究会(新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止)	京都市消費生活総合センター	相談員
42	3月19日(予定)	消費者問題合同事例研究会(新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止)	京都テルサ	相談員



相楽地区ふるさと市町村圏振興事業基金の運用状況及び事業実績

項目 \ 年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
基金額	700,000千円	700,000千円	700,000千円	700,000千円	700,000千円	700,000千円	700,000千円	700,000千円
基金額 (剰余金積立金)	1,058千円	3,452千円	4,623千円	6,845千円	14,100千円	15,289千円	13,170千円	10,773千円
基金繰入金	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円	2,119千円	2,397千円
基金運用益	2,352千円	2,352千円	2,353千円	2,359千円	7,395千円	1,401千円	1,397千円	710千円
休日応急診療所収入	15,521千円	14,256千円	15,586千円	14,594千円	16,359千円	17,187千円	19,107千円	15,037千円
その他	75千円	2,418千円	2,173千円	1,654千円	1,846千円	2,845千円	4,648千円	5,293千円
歳入計	17,948千円	19,026千円	20,112千円	18,607千円	25,600千円	21,433千円	27,271千円	23,437千円
歳出計	15,530千円	16,855千円	18,460千円	16,764千円	22,756千円	16,788千円	21,979千円	20,657千円
事業名	広域情報発信事業(組合ホームページ)〔継続〕	広域情報発信事業(組合ホームページ)〔継続〕	広域情報発信事業(組合ホームページ)〔継続〕	広域情報発信事業(組合ホームページ)〔継続〕	広域情報発信事業(組合ホームページ)〔継続〕	広域情報発信事業(組合ホームページ)〔継続〕	広域情報発信事業(組合ホームページ)〔継続〕	広域情報発信事業(組合ホームページ)〔継続〕
	第20回記念相楽の文化を創るつどいの開催〔継続〕	第21回相楽の文化を創るつどいの開催〔継続〕	第22回相楽の文化を創るつどいの開催〔継続〕	第23回相楽の文化を創るつどいの開催〔継続〕	第24回相楽の文化を創るつどいの開催〔継続〕	第25回相楽の文化を創るつどいの開催〔継続〕	第26回相楽の文化を創るつどいの開催〔継続〕	第27回相楽の文化を創るつどいの開催〔継続〕
	相楽地区ふるさと市町村圏シンポジウム〔継続〕	相楽地区ふるさと市町村圏シンポジウム〔継続〕	「相楽道通記」(改訂版)増刷〔継続〕	相楽休日応急診療所の管理運営	相楽休日応急診療所の管理運営	第3次相楽地区ふるさと市町村圏計画の策定〔新規〕	第3次相楽地区ふるさと市町村圏計画増刷〔継続〕	
	相楽休日応急診療所の管理運営	相楽休日応急診療所の管理運営	相楽休日応急診療所の管理運営			相楽休日応急診療所の管理運営	「お茶の京都」を活用した広域観光事業〔新規〕	「お茶の京都」を活用した広域観光事業〔継続〕
							相楽休日応急診療所の管理運営	相楽休日応急診療所の管理運営
備考	基金7億円 (年0.48%、5年) 中間利払率70%				基金7億円満期	基金7億円 (年0.2%、1年) 第2次相楽地区ふるさと市町村圏計画最終年度	基金7億円 (年0.2%、1年) 第3次相楽地区ふるさと市町村圏計画初年度	基金7億円 (年0.145%、3年)IA京都やましろ3,045千円/3年

令和元年度相楽地区ふるさと市町村圏振興事業実績報告書

事業名	事業内容	事業費 千円
ホームページ の管理運営	ホームページの管理運営 ・コンテンツの充実 ・新着情報	172
第27回 相楽の文化 を創るつど い	第1回実行委員会 10月28日 リハーサル 1月25日 第2回実行委員会 11月29日 本 番 1月26日 第3回実行委員会 12月20日 反省会 3月23日 ○日 時：令和2年1月26日（日）12：30～16：00 ○場 所：南山城村文化会館 やまなみホール ○舞台発表：12団体（115人出演） ○来場者：約200人（出演者含む） ○主 催：第27回相楽の文化を創るつどい実行委員会 ○協 賛：KCN京都 ○後 援：相楽郡広域事務組合（木津川市・笠置町・和束町・精 華町・南山城村）・京都新聞 ○事業費：166,000円	0
「お茶の京 都」広域観光 事業推進交 付金	○交付金額 木津川市 1,690千円 笠置町 187千円 和束町 288千円 精華町 599千円 南山城村 236千円 計 3,000千円	3,000
衛生費	休日応急診療費	17,485
合 計		20,657

第27回相楽の文化を創るつどい開催結果報告

日 時：令和2年1月26日（日）12：30～16：00

場 所：南山城村文化会館「やまなみホール」

来場者：約200人（出演者含む）



主催者挨拶：山田実行委員長（グリーングラス）



来賓挨拶：平沼理事（南山城村長）



①オカリナサークル「風」



②ケア・カプア



③加茂太極拳愛好会



④日本舞踊・新舞踊 まる美



⑤リコーダーサークル「空詩土」



⑥邦楽アンサンブル「かもん」



⑦雅岳会



⑧グリーングラス



⑨朗読いずみ



⑩コーラス・グリーン茶々



⑪～癒音～



⑫キュッポロドン



⑬全員合唱「街」（相楽 ver.）



全員合唱「街」（相楽 ver.）

「お茶の京都」広域観光事業推進交付金

第3次相楽地区ふるさと市町村圏計画 第2章「圏域づくりに向けた取り組み」 2. 交流と連携を強める基盤づくり (1) 「地域資源を活かした観光・交流の推進」の「観光ネットワークの形成と情報発信」に位置付けられている「お茶の京都DMOによる地域間連携の推進」の実現に向け、ふるさと基金の運用益を活用し、構成市町村に対し交付金を交付するものです。

市町村名	出資金計 千円	比率 %	令和元年度 交付金額 千円
木津川市	354,860	56.3	1,690
笠置町	39,350	6.2	187
和束町	60,520	9.6	288
精華町	125,780	20.0	599
南山城村	49,490	7.9	236
合計	630,000	100.0	3,000

※交付金額の算定は、市町村の出資金の割合で按分

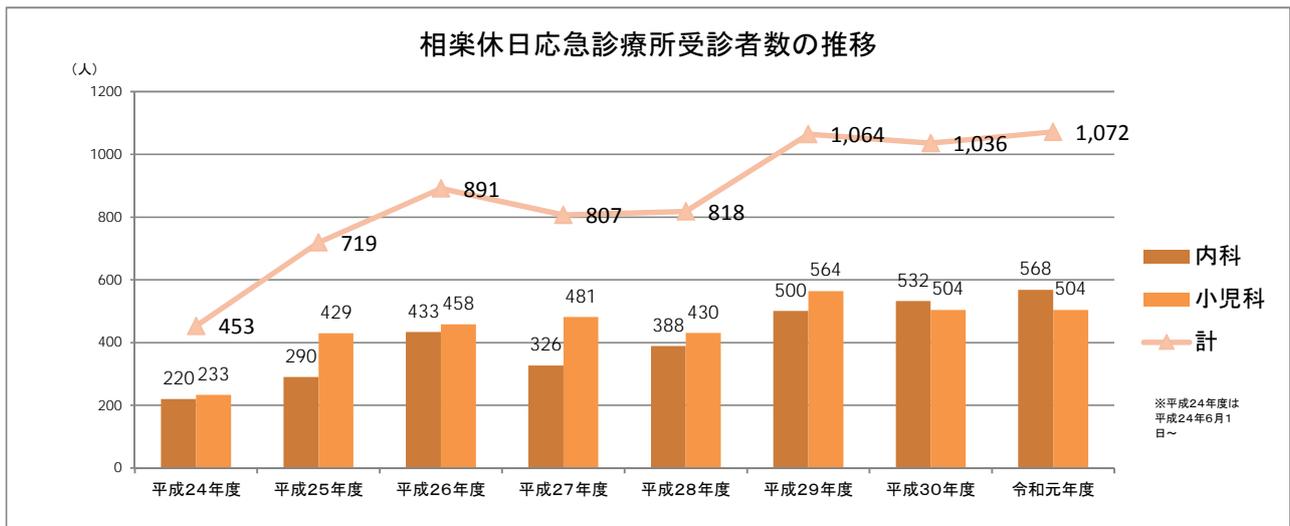
令和元年度 各種団体実績報告

月日	事業名	主催団体名	対応状況
5/20 ～24	第23回 I 期そうび展	相楽美術協会	後援
6/1	令和元年度相楽地方PTA連絡協議会総会	相楽地方PTA連絡協議会	欠席 メッセージ
6/6	相楽地方学校保健会総会	相楽地方地方学校保健会	欠席 メッセージ
6/7	第69回社会を明るくする運動相楽地区推進委員会	第69回社会を明るくする運動相楽地区推進委員会	事務局出席
6/15	第69回社会を明るくする運動相楽地区大会	第69回社会を明るくする運動相楽地区推進委員会	木村代表理事出席 (事務局出席)
6/19	令和元年度木津川を美しくする会総会	木津川を美しくする会	事務局長出席
7/8 8/25	第36回広域事務組合旗・杯争奪少年軟式野球大会(開会式、閉会式)	相楽少年軟式野球連盟	木村代表理事出席
9/1	第29回相楽合唱祭	相楽合唱連盟	後援
11/16	令和元年度相楽地方PTA研究大会	相楽地方PTA連絡協議会	欠席、後援 メッセージ
12/25	第47回ふるさとの水と緑を守るつどい	木津川を美しくする会	事務局長出席 後援、賞状
1/7～12	第23回 II 期そうび展	相楽美術協会	後援
1/23	相楽地方学校保健研究大会	相楽地方地方学校保健会	欠席、後援 メッセージ
1/26	第28回相楽の文化を創るつどい	第28回相楽の文化を創るつどい実行委員会	平沼理事挨拶、後援 (事務局出席)

相楽休日応急診療所受診者数の推移

(単位：人、%)

市町村名	年度		平成24年度 (6月～)		平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度		合 計	割 合
	平成24年度 (6月～)	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	平成24年度 (6月～)	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度				
木津川市	300		497		566		552		523		733		714		802		4,687	68.3		
笠置町	7		11		7		2		2		5		3		7		44	0.6		
和束町	22		21		16		19		25		20		18		24		165	2.4		
精華町	106		164		244		191		233		240		240		171		1,589	23.2		
南山城村	3		3		16		9		5		6		9		5		56	0.8		
その他	15		23		42		34		30		60		52		63		319	4.7		
合 計	453		719		891		807		818		1,064		1,036		1,072		6,860	100.0		
内 科	220	48.6	290	40.3	433	48.5	326	40.4	388	47.4	500	47.0	532	51.4	568	53.0	3,257	47.5		
小児科	233	51.4	429	59.7	458	51.5	481	59.6	430	52.6	564	53.0	504	48.6	504	47.0	3,603	52.5		



相楽休日応急診療所受診者数比較表

単位：人、%

区分 市町村名	内 科				小 児 科				合 計			
	R1年度	H30年度	差 引	増減率	R1年度	H30年度	差 引	増減率	R1年度	H30年度	差 引	増減率
木津川市	413	337	76	22.6	389	377	12	3.2	802	714	88	12.3
笠置町	7	2	5	250.0	0	1	△1	皆減	7	3	4	133.3
和束町	14	11	3	27.3	10	7	3	42.9	24	18	6	33.3
精華町	91	140	△49	△35.0	80	100	△20	△20.0	171	240	△69	△28.8
南山城村	5	8	△3	△37.5	0	1	△1	皆減	5	9	△4	△44.4
その他	38	34	4	11.8	25	18	7	38.9	63	52	11	21.2
合 計	568	532	36	6.8	504	504	0	0.0	1,072	1,036	36	3.5

令和元年度相楽休日応急診療所受診状況表(総括)

単位：人、%

年月	H31.4		R1.5		R1.6		R1.7		R1.8		R1.9		R1.10		R1.11		R1.12		R2.1		R2.2		R2.3		合計					
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合		
市町村名																														
木津川市	78	79.7	112	74.6	42	80.8	31	81.6	33	67.4	45	75.0	26	68.4	46	74.3	101	75.4	180	72.6	74	76.4	34	73.9	802	74.8				
笠置町	2	2.0	0	0.0	1	1.9	0	0.0	0	0.0	1	1.7	0	0.0	1	1.6	1	0.7	1	0.4	0	0.0	0	0.0	7	0.7				
和束町	1	1.0	4	2.7	0	0.0	0	0.0	4	8.2	0	0.0	0	0.0	0	0.0	4	3.0	8	3.2	0	0.0	3	6.5	24	2.2				
精華町	11	11.2	28	18.7	6	11.5	4	10.5	6	12.2	11	18.3	8	21.1	11	17.7	22	16.4	37	14.9	20	20.6	7	15.2	171	16.0				
南山城村	1	1.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	2.0	1	1.7	0	0.0	1	1.6	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	2.2	5	0.5				
小計	93	94.9	144	96.0	49	94.2	35	92.1	44	89.8	58	96.7	34	89.5	59	95.2	128	95.5	226	91.1	94	97.0	45	97.8	1,009	94.2				
京都府内	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	2.6	0	0.0	1	0.7	2	0.8	1	1.0	0	0.0	5	0.5				
奈良県内	1	1.0	0	0.0	0	0.0	1	2.6	1	2.0	0	0.0	1	2.6	2	3.2	1	0.7	2	0.8	1	1.0	1	2.2	11	1.0				
三重県内	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	1.6	0	0.0	1	0.4	0	0.0	0	0.0	2	0.2				
その他	4	4.1	6	4.0	3	5.8	2	5.3	4	8.2	2	3.3	2	5.3	0	0.0	4	3.1	17	6.9	1	1.0	0	0.0	45	4.1				
小計	5	5.1	6	4.0	3	5.8	3	7.9	5	10.2	2	3.3	4	10.5	3	4.8	6	4.5	22	8.9	3	3.0	1	2.2	63	5.8				
合計	98	100.0	150	100.0	52	100.0	38	100.0	49	100.0	60	100.0	38	100.0	62	100.0	134	100.0	248	100.0	97	100.0	46	100	1,072	100.0				
内科	43	43.9	97	64.7	18	34.6	21	55.3	18	36.7	29	48.3	16	42.1	33	53.2	62	46.3	176	71.0	35	36.1	20	43	568	53.0				
小児科	55	56.1	53	35.3	34	65.4	17	44.7	31	63.3	31	51.7	22	57.9	29	46.8	72	53.7	72	29.0	62	63.9	26	57	504	47.0				

診療日数	6日	9日	5日	5日	5日	7日	6日	6日	6日	8日	6日	6日	75日
1日当たりの受診者数	16.3人	16.7人	10.4人	7.6人	9.8人	8.6人	6.3人	10.3人	22.3人	31.0人	16.2人	7.7人	14.3人

令和元年度相楽休日応急診療所受診状況表(内科)

単位：人、%

年月 市町村名	H31.4		R1.5		R1.6		R1.7		R1.8		R1.9		R1.10		R1.11		R1.12		R2.1		R2.2		R2.3		合 計		
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数
木津川市	33	76.8	71	73.1	11	61.0	16	76.1	13	72.1	22	76.0	10	62.3	25	75.8	45	72.7	125	70.9	28	80.0	14	70.0	413	72.7	
笠置町	2	4.7	0	0.0	1	5.6	0	0.0	0	0.0	1	3.4	0	0.0	1	3.0	1	1.6	1	0.6	0	0.0	0	0.0	7	1.2	
和束町	1	2.3	2	2.1	0	0.0	0	0.0	1	5.6	0	0.0	0	0.0	0	0.0	3	4.8	6	3.4	0	0.0	1	5.0	14	2.5	
精華町	5	11.6	19	19.6	3	16.7	3	14.3	1	5.6	4	13.8	3	18.8	6	18.2	11	17.7	29	16.5	4	11.3	3	15.0	91	16.0	
南山城村	1	2.3	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	5.6	1	3.4	0	0.0	1	3.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	5.0	5	0.9	
小 計	42	97.7	92	94.8	15	83.3	19	90.4	16	88.9	28	96.6	13	81.1	33	100.0	60	96.8	161	91.4	32	91.3	19	95.0	530	93.3	
京都府内	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	6.3	0	0.0	0	0.0	1	0.6	1	2.9	0	0.0	3	0.6	
奈良県内	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	4.8	0	0.0	0	0.0	1	6.3	0	0.0	1	1.6	2	1.1	1	2.9	1	5.0	7	1.2	
三重県内	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	0.6	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	0.2	
その他	1	2.3	5	5.2	3	16.7	1	4.8	2	11.1	1	3.4	1	6.3	0	0.0	1	1.6	11	6.3	1	2.9	0	0.0	27	4.7	
小 計	1	2.3	5	5.2	3	16.7	2	9.6	2	11.1	1	3.4	3	18.9	0	0.0	2	3.2	15	8.6	3	8.7	1	5.0	38	6.7	
合 計	43	100.0	97	100.0	18	100.0	21	100.0	18	100.0	29	100.0	16	100.0	33	100.0	62	100.0	176	100.0	35	100.0	20	100.0	568	100.0	

令和元年度相楽休日応急診療所受診状況表(小児科)

単位：人、%

年月 市町村名	H31.4		R1.5		R1.6		R1.7		R1.8		R1.9		R1.10		R1.11		R1.12		R2.1		R2.2		R2.3		合 計		
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数
木津川市	45	81.8	41	77.3	31	91.2	15	88.2	20	64.5	23	74.2	16	72.7	21	72.5	56	77.9	55	76.4	46	74.2	20	76.9	389	77.1	
笠置町	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	
和束町	0	0.0	2	3.8	0	0.0	0	0.0	3	9.7	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	1.4	2	2.8	0	0.0	2	7.7	10	2.0	
精華町	6	10.9	9	17.0	3	8.8	1	5.9	5	16.1	7	22.6	5	22.7	5	17.2	11	15.3	8	11.1	16	25.8	4	15.4	80	15.9	
南山城村	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	
小 計	51	92.7	52	98.1	34	100.0	16	94.1	28	90.3	30	96.8	21	95.4	26	89.7	68	94.6	65	90.3	62	100.0	26	100.0	479	95.0	
京都府内	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	1.4	1	1.4	0	0.0	0	0.0	2	0.4	
奈良県内	1	1.8	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	3.2	0	0.0	0	0.0	2	6.9	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	4	0.8	
三重県内	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	3.4	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	0.2	
その他	3	5.5	1	1.9	0	0.0	1	5.9	2	6.5	1	3.2	1	4.6	0	0.0	3	4.2	6	8.3	0	0.0	0	0.0	18	3.6	
小 計	4	7.3	1	1.9	0	0.0	1	5.9	3	9.7	1	3.2	1	4.6	3	10.3	4	5.6	7	9.7	0	0.0	0	0.0	25	5.0	
合 計	55	100.0	53	100.0	34	100.0	17	100.0	31	100.0	31	100.0	22	100.0	29	100.0	72	100.0	72	100.0	62	100.0	26	100.0	504	100.0	

令和元年度 相楽休日応急診療所疾患別患者数

	診療 日数	呼吸器 感染症	呼吸器 疾 患	消化器 感染症	消化器 疾 患	循環器 疾 患	皮膚科	外傷	泌尿器	伝染性 ウイルス	その他	合 計
4月	6	60	0	8	0	0	6	0	1	20	3	98
5月	9	98	1	22	1	0	5	0	3	10	10	150
6月	5	35	0	2	0	0	2	0	3	9	1	52
7月	5	19	1	8	0	0	2	0	4	4	0	38
8月	5	27	0	3	0	1	6	0	4	5	3	49
9月	7	32	0	6	5	0	4	0	1	8	4	60
10月	6	23	0	4	1	0	4	0	0	2	4	38
11月	6	35	0	8	1	0	3	0	1	10	4	62
12月	6	63	0	13	0	0	5	1	1	49	2	134
1月	8	97	0	18	0	1	3	0	1	126	2	248
2月	6	49	1	9	0	0	2	0	2	31	3	97
3月	6	24	0	6	2	0	2	0	0	12	0	46
合計	75	562	3	107	10	2	44	1	21	286	36	1,072
割合	—	52.3%	0.3%	10.0%	0.9%	0.2%	4.1%	0.1%	2.0%	26.7%	3.4%	100.0%

病気の内容	かぜ 気管支炎	喘息	胃腸炎 腸炎	胃潰瘍	高血圧症 不整脈	蕁麻疹 皮膚炎	切創 挫創	膀胱炎 尿管結石	インフルエンザ 水痘	中耳炎 筋肉痛
-------	------------	----	-----------	-----	-------------	------------	----------	-------------	---------------	------------

相楽休日応急診療所 業務報告書

診療日 (年月)
平成31.4月～ 令和2.3月分

1 診療状況

患者	患者数	1,072	100%	14.3 人/日
科目	内科	568	53%	
	小児科	504	47%	
性別	男	526	49%	
	女	546	51%	
年齢	0～9	375	35%	
	10～19	155	14%	
	20～39	243	23%	
	40～49	118	11%	
	50～69	125	12%	
	70～	56	5%	
時間帯	9～10	469	44%	
	10～11	279	26%	
	11～12	205	19%	
	12～13	119	11%	
市町村	木津川市	802	75%	
	笠置町	7	1%	
	和束町	24	2%	
	精華町	171	16%	
	南山城村	5	0%	
	その他	63	6%	
二次転送	京都山城総合医療センター	14	1%	
	その他	2	0%	

2 電話受付人数

1,211 人 (内、受診者 795 人)

3 特記事項

1. 新型コロナウイルス感染症への対応 2. 3.

令和元年度 相楽休日応急診療所電話受付分析結果

◎受診者数 1,072人 (うち二次転送16人 (内科8人 (うち入院4人)、小児科8人 (うち入院1人))

◎電話受付数 1,211人

<内 訳>

		人 数	割 合(%)	備 考
電話受付結果	1 受 診	795	65%	事前問い合わせ率 (電話受付受診者数÷受診者数) 74.2%
	2 未 受 診	87	7%	
	3 他機関紹介	321	26%	
	4 問い合わせ	23	2%	
	5 不 明	2	0%	
合 計		1,228	100%	

※電話受付結果の合計と電話受付数の差異は、1件の電話で複数人が受診したためです。

< 2 未受診の内訳 >

		人 数	割 合(%)	備 考
1	連絡なし	55	64%	
2	他休日診受診	16	18%	
3	その他	16	18%	
合 計		87	100%	

< 3 他機関紹介の内訳 >

理 由		紹 介 先	京都山城総合医療センター	学研都市病院	消防本部 (病院紹介)	その他・不明	小 計
1	年齢によるもの	小児科	144	17	8	7	176
		内科	35	0	0	3	38
2	設備等によるもの	点滴	0	0	0	0	0
		検査	3	0	0	0	3
		注射	0	0	0	0	0
3	受診科目によるもの	眼科	0	0	7	0	7
		耳鼻咽喉科	0	0	9	0	9
		外科	13	0	20	2	35
		整形外科	0	0	7	1	8
		歯科	0	0	3	0	3
		皮膚科	0	0	1	1	2
		泌尿科	0	0	0	0	0
		口腔外科	0	0	0	1	1
4	症状等によるもの (救急、重篤等)	発熱(コロナ疑い)	5	0	0	0	5
		下痢が止まらない	1	0	0	0	1
		一週間前から黒い便下痢	0	0	1	0	1
		犬に噛まれた	0	0	2	0	2
		破傷風の疑い	0	0	1	0	1
		0才児熱39度台	1	0	0	0	1
		肛門周囲発赤・疼痛	1	0	0	0	1
		紫斑病	1	0	0	0	1
		背部痛	1	0	1	0	2
		嘔吐、発熱、食事ができない	1	0	0	0	1
		三人兄弟3日前から腹痛嘔吐下痢	0	0	0	1	1
		一か月前から咳が止まらない	1	0	0	0	1
		水分を受けつけない	2	0	0	0	2
		ノロ検査希望	1	0	0	0	1
		84才起き上がれず、水分もとれてない	1	0	0	0	1
		腹痛、下痢、食べられない	1	0	0	0	1
		繰り返し嘔吐	1	0	0	0	1
		唇がはれ口が開かなくなった	1	0	0	0	1
		吐血、パーキンソンあり	1	0	0	0	1
		虫垂炎の痛み	0	0	1	0	1
痰緑色、声が出ない37歳	1	0	0	0	1		
めまいと嘔吐し続けている79才	1	0	0	0	1		
10日前から腹部膨満著名70才	1	0	0	0	1		
交通事故後、身体中痛む	0	0	1	0	1		
5	その他	8	0	0	0	8	
合 計		226	17	62	16	321	

SOURAKU



人と文化の交差点